

第70回穴粟市議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成28年6月13日(月曜日)

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 6月13日 午前9時30分宣告(第2日)

議事日程

日程第1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

応 招 議 員 (18名)

出 席 議 員 (18名)

1番 鈴木浩之 議員	2番 稲田常実 議員
3番 藤原正憲 議員	4番 林 克治 議員
5番 飯田吉則 議員	6番 大畑利明 議員
7番 東 豊俊 議員	8番 福嶋 齊 議員
9番 榎橋美恵子 議員	10番 西本 諭 議員
11番 実友 勉 議員	12番 高山政信 議員
13番 岸本義明 議員	14番 山下由美 議員
15番 岡前治生 議員	16番 小林健志 議員
17番 伊藤一郎 議員	18番 秋田裕三 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 岡崎悦也 君	書	記 上 長 正典 君
書 記 岸元秀高 君	書	記 清 水 圭子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	会計管理者	尾崎一郎君
一宮市民局長	榎谷米男君	波賀市民局長	松木慎二君
千種市民局長	幸福定利君	企画総務部長	中村司君
まちづくり推進部長	坂根雅彦君	市民生活部長	小田保志君
健康福祉部長	大島照雄君	産業部長	中岸芳和君
農業委員会事務局長	山石俊一君	建設部長	鎌田知昭君
教育委員会教育部長	藤原卓郎君	総合病院事務部長	花本孝君

(午前9時30分 開議)

議長(秋田裕三君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

#### 日程第1 代表質問

議長(秋田裕三君) 日程第1、代表質問を行います。

最初に、創政会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

11番、実友 勉議員。

11番(実友 勉君) おはようございます。11番、実友でございます。議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして、創政会を代表して質問をさせていただきますというふうに思います。

1番バッターということでございまして、非常に緊張をいたしております。そして、足の遅い1番バッターでございますが、どうか一生懸命頑張りますので、よりよい御答弁をよろしくお願いしたいというふうに思います。

私は、今回3点、質問をさせていただきます。

第1点目なのですが、防災対策についてということでお伺いをいたします。

4月に起きたあの熊本地震、14日の震度7に続き16日にも震度7と二度にわたる震度7を記録し、一度の揺れで構造物を傷め、二度目の本震では完全に壊すといった過去にはあまり類を見ない大震災が起きました。被災された皆さん方には心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました皆さん方には心からお悔やみを申し上げたいというふうに思います。

さて、あれから2カ月がたとうとしています。まだ一人の方は行方不明のまま聞いております。当地域も断層があり、よそごとではございません。また、当地域では、震災についても過去においてたくさん経験をいたしております。そこで、いつ起こるかわからない災害について、防災対策はどうなっているのかについてお尋ねをいたします。

先日、委員会において、宍粟市耐震改修促進計画の改定について説明を受けました。県においては、3月に改定されたようでございますが、当市においては現在改訂中と聞いております。パブリックコメントも終わり、特に意見はなかったようでございますが、計画当初の住宅の耐震化率の目標は、平成27年度90%に対し、平成

25年度時点では66.2%にとどまっている現実を、市民の皆様方はどう受けとめられているのでしょうか。自分の家だけは大丈夫とか、地震なんかここでは起こらへんとか、全然無関心の方もあってはいませんか。

このような状況をどう市民の皆様方に説明をして、自己防衛、地域防衛についての関心を高めてもらえる方策はどのようにされているのですか。お伺いをいたします。

また、水害等震災も含め、各自治会において自主防災組織をつくれ、対応されておりますが、市内全域でこの自主防災組織はあるのでしょうか。自主防災組織への指導は、市としてどのようにされていますか。市が指定されている各地域の避難所は、いつでも開設される仕組みになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目でございますけれども、2点目は、県営森林幹線道の計画延長についてということでお伺いをいたします。

私は、平成22年9月議会におきまして、波賀町で実施をされている県営森林幹線道、県営林道、前地カンカケ線の整備に係る計画路線延長について、地域から出されました請願の紹介議員として説明をいたしました。当時、前地カンカケ線の計画は、平成27年度未完成ということでございましたけれども、引き続いてこの計画を山崎町の上ノ地区まで延長をし、カンカケ上ノ線として追加延長をしてほしいという内容でございました。

当時の議会では採択になり、要望もしていただきました。そして、市長のほうへも要望をしております、市長からは、県に要望いたしますということでございましたけれども、その後の動きはどうなっておりますか、お伺いをいたします。

次、3点目なんですけれども、外出支援サービスについてお伺いをしたいというふうに思います。

外出支援サービスにつきまして、平成28年度当初の申請で承認711件、4月末で753件、申し立て件数372件で、不承認者数95件となっているようでございます。私は、このうちの95件、人でございますが、入っておられる方から相談を受けました。その人は足が悪く、立ち上がるのに大変時間がかかります。立つことができても杖なしでは歩けません。杖をついても長い距離は歩けません。私が見る限り公共交通を利用して病院通いは無理な気がいたします。バス停で立って待つことはできない。また、バスに乗り込むのも誰かに手伝ってもらわなければ無理な人です。そんな人が不承認になるというのはおかしいというふうに私は思います。一度、申し立てに行かれるのを乗せて行きました。健康福祉部では、丁寧に聞き取りをしていただき、

喜んで帰られたんですがございますが、後日、不承認の連絡が入ったようでございます。訪ねますと、非常に落ち込んでおられました。担当の方に「一度会ってあげてほしい」「説明してあげてほしい」とお願いをいたしました。「わかりました」ということでございましたけれども、そのことを伝え別れていましたが、後日伺いますと「全然来てもらえないので、息子に連れて行ってもらい、いろいろお願いをしたがだめだったと、もうあかん。これ以上悪くなったら言うてもいかれへん」と嘆いておられたところでございます。

この人を承認すれば、みなし認定が増えるということには違いないと思えますけれども、公共交通を利用することができない人については、みなし認定としてあげるべきではないでしょうか。バスに乗るのもはって乗らなければ乗れない人でも承認されないというのは、少し行き過ぎのように思いますが、いかがでしょうか。

私が見るのと職員の方が見られるのとで違って見えるのであれば、その人には納得のいく説明をしてあげてほしいというふうに思います。いかがでしょうか、お伺いをいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 実友 勉議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。

創政会代表の実友議員の御質問大きく3点であります。お答えをさせていただきます。

まず、1点目の住宅耐震化の必要性の周知の方法等の御質問であります。宍粟市耐震改修促進計画は、宍粟市地域防災計画に基づきまして、地震災害に備えることを目的として住宅、あるいは建築物の防災、減災対策を推進するため、平成37年までの10年間を計画期間として、平成28年4月末に改定をしたところであります。この計画においてもパブリックコメントの結果とあわせもって、ホームページで公表をしております。

本市の住宅の耐震化率であります。先ほどもあったとおりであります。平成20年度で58.4%、平成25年度で66.2%と伸びてはいるものの、目標には現在届いておらない、こういう状況であります。

ただ、現在、全国各地でいろんな発生をしておる大地震等によりまして、市民の方々の関心が高まっておるようには感じております。ましてや熊本地震以降、いろんな問い合わせもあるところであります。

耐震化においては、多額の費用も必要だったり、また所有者の高齢化による改修意欲が低下しているなど、そういったことがある意味の原因であるとも推測をしておるところであります。

今年度の耐震化の向上に向けた施策として、宍粟市住まいの耐震改修促進事業を創設し、その中で比較的 low コストで地震対策可能な部分型改修工事であったり、耐震工事とは異なりますが、防災ベッドの補助など、既存の宍粟市簡易耐震診断推進事業とあわせて周知を行うために、この6月の市の広報において、あるいはホームページで公表の準備を現在進めておるところであります。

また、平成29年度からの新規補助事業も含めた啓発パンフレットを作成する予定としておりまして、10月を目途に全戸にそのパンフレットを配布することとおるところであります。

いずれにしても、住宅耐震化の推進は、市民の皆様の御理解と意識の向上が最も重要であると感じておりまして、啓発活動、あるいは財政的なサポートの両面から取り組みを継続していきたいと、このように考えております。

次に、自主防災組織の関連の御質問であります。過去の風水害や震災の教訓として、全国的に自助・共助の重要性が報告されているところでありまして、宍粟市におきましても、7年前の被災の経験と検証から、その重要性を十分認識をしているところでもあります。特に、発災直後におきましては、公助である行政からの手だてがなかなか届かない状況でありまして、自主防災組織を中心とした共助と、自らの命は自らが守る、いわゆる自助が大切であるということはもう言うまでもありません。このため、ふだんからの地域コミュニティの構築や危険箇所の確認、さらにまた、避難所や避難ルートの確認及び要配慮者への対応など、備えとしての準備が必要でありまして、その有無が発災時における人的被害の大きな分かれ目になると、このように考えております。

また、豪雨災害への備えとしても、先般、国交省が降雨量の想定を「想定し得る最大規模」を想定した揖保川の浸水想定区域の見直しをしたところでありまして、新聞でも報道がなされております。昨年の関東・東北地方の豪雨災害に見られるように、歴史的に経験したことのないような災害が発生している状況では、日本全国安全なところはないという意識を持ちつつ、過剰に反応するのではなく、安全が保たれているうちに、事前に避難するとか、あるいは備えをしておくなどの心構えが大切であると考えております。

このような状況の中におきまして、当市では、自主防災組織に対しまして、自主

防災マップの作成、防災訓練の指導助言及び出前講座による講師派遣などを取り組んでおりまして、さらに本年度は、防災相談員を配置し、より効果的な取り組みとなるよう自主防災マップの作成をはじめとした地域防災活動に対し、指導、助言、あるいは自主防災組織の実情にあった防災訓練メニューの提供等の支援を行っております。

なお、指定避難所につきましては、災害時の職員配備計画に基づきまして、それぞれ指定した避難所担当職員が、いつでも開設できるようにしておりまして、関係自治会の協力も得ながら運営することとしております。

次に、大きな2点目の御質問の県営森林幹線の関係であります。平成22年9月議会におきまして、地域から出された県営森林幹線道の追加延長の請願、その後どうなっただという、この御質問であります。

まず、現在、県が施工しております過疎代行林道、前地カンカケ線は、平成30年度末に完成予定でありまして、過疎地域に限定された路線であります。

県への要望につきましては、平成22年9月の請願を受け、10月に県知事や県民局長に要望書を提出するため、副市長、産業部長らが県庁治山課を訪問し、治山課長と林道係長に要望の趣旨を説明し、協議を行っておられます。国の林道整備交付金事業は廃止を既にされており、前地カンカケ線のような幹線林道の新規採択は不可能となっておりますが、市が実施主体となり整備をするとなれば、50%の国庫補助制度はありますが、開設延長10キロメートルの事業費が約20億円とするならば、10億円は市や地元の負担が必要となると、こういうふうな話であったと、このように聞いております。

これを受けまして、費用対効果でありますとか、市の財政状況などを勘案し、市内部で検討した結果、追加延長は困難であると判断し現在に至っておりますと、このような状況であります。

3点目の外出支援サービスの関係の御質問であります。この4月から外出支援サービスを見直しし、実施しておりますが、外出支援サービスの利用申請の承認については、公平性を確保するため一定の基準を設け、承認、不承認の判断をしています。

さらに、その判断が難しい場合は、本人や家族の申し立てだけでなく、民生委員さんやケアマネジャー、さらに保健師などの聞き取り調査や調査員等関係者からの情報に基づき、真に外出が困難な方かどうかを内部判定会において慎重に判断しております。

議員のおっしゃいます、バスに乗るのに、はって乗らなければならない人でも承認されないのは行き過ぎではないかとの御質問のことではありますが、そのような状態の方、外出時に必ず介助が必要な方等は承認となります。今回、その方に不承認の判定がされたのは、申請の際の状態がよかったか、関係者からの聞き取りで、この方の通常の状態では該当とならない程度だと判断されたものと思われま

す。判定は、ケースごとにその状態も違うことから、その判断は非常に難しい面もありますが、体の状態だけでなく、地形やバス停までの距離など、外的条件なども含めて総合的に判断をしているところですが、さらに慎重に判断していきたいと、このように考えております。

また、一度会ってあげてほしいとの依頼に担当者は、わかりましたと返事をしながらも、説明が十分されていないことにつきましては、誠に申しわけなく思います。担当は、また来庁していただけると、このように思っておったようでありまして、その来庁された際に、詳しく御説明させていただいたらよいと思っていたとのことであったようであります。大変申しわけなく思っておるところではありますが、確認と配慮が足りなかったと思われま

すので、その点、今後十分指導していきたいと、このように思います。

今後におきましても、不承認となった方につきましては、十分に御理解いただけるよう、親切、丁寧な説明を心がけていきたい、このように考えております。

また、不承認となられた方でも、その決定が継続するものでなく、時間の経過とともにその状態が変化するわけでありまして、外出の困難さが増してきた場合などには、再度、申請をしていただくことができますので、その周知も今後十分行っていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上であります。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） まず、最初に、防災対策について再質問させていただきたいと思

います。

震災につきましては、後で同僚議員が詳しく質問されておりますので、あえて震災については飛ばしていきたいというふうに思います。

過去にも私は災害に対するお尋ねをいたしております。そのときも市民の皆さんが災害に関心を持ってもらえるように、地域に雨量計を設置してはどうでしょうかという質問をさせていただきました。当時の担当部局の答弁では、ペットボトル等を利用いたしまして、集落であるとか、そしてまた個人の自宅で雨量を観測してい



ただけるようなことを考えているという答弁でございました。それは、ペットボトルでの雨量計等実施されているのでしょうか。このことについては、雨に対する市民の関心を持っていただくことに対する一つの手だてだというふうに私は思って質問をしたところでございます。

最近では、先ほど市長が言われましたように、爆弾低気圧であるとか、そういった言葉がよく使われるように、1時間に80ミリから100ミリといったすごい雨が降るわけでございます。災害につきましても頻繁に起こっております。ペットボトルの雨量計を各家庭で管理する方法については、雨に対する関心を生むものでございます。是非普及されるべきであるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 今のペットボトルによる雨量の計測ということにつきましては、現状、その手だてということはしておりませんが、その過去の状況も含めて調査をし、有効なものかどうかということを見極めながら対応していきたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

避難所についての質問なんですけども、避難所が小学校、中学校、市長のほうからも適正にしておるといふうな話がございましたけども、先日、私たちの地域の自治会長会に出席いたしました。そのときに、自治会長さん方から、学校がもし夜の場合、どこに連絡をすればいいのかというようなことが全然私たちには伝わってきていないという話を伺いました。例えば、私たちの地域でありますと、都多小学校、それから学遊館とかそういったところでございますけれども、その地域の自治会長が私も知らないという話でございましたので、是非自治会長には、どういうんですか、対処をしていただける人等の連絡ごとはきっちりしていただきたいというふうに思うが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 毎年、職員の配備計画を策定をしております。各避難所の担当職員を定めております。この職員には、今、学校の先生への連絡というのについては、必ずするようにということで配備計画を策定した段階で、学校のほうには連絡をしておりますが、自治会長さんのほうにはその詳しいところはお伝えをしていないという状況でございますので、今後、そのあたり早急に、この避難所は誰が担当だという部分については、早速御連絡させていただきたいと思

います。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いて、森林幹線道路の計画延長でございますけれども、この道路の業務というのが終わったというふうに市長からお伺いをいたしました。私たちは、例えば波賀から蔦沢への市内の真ん中を走るライフライン、これが何としても欲しいというのは、ずっとかねがね言い続けてきておるわけでございます。その一つの方法として、できれば林道をとというような話を持っていたところでございますけれども、例えば、この事業が終わったのであれば、それにかわる事業と、そういったものについてはございませぬでしょうか、お伺いをしたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 森林幹線道、つまり林道というものにつきましては、森林を総合的に利用するためにつくる恒久的な構造物ということで、林業に關しての道というふうになっております。その中で、近年、千種から小茅野までの県道が今計画され、実施されております。その完成をもって、どこへどのように今後繋げていけばいいのかということについては、市内部で検討を加えて、先ほど議員言われましたライフラインとしてどのようになるかということは、総合的に考えさせていただきたいと、そのように思います。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） 今の県道なんですけれども、今、県道につきましては、千種から蔦沢へという路線でございます。できれば、波賀から蔦沢へという、これ一番距離が短いわけでございます。一つは、今言われましたように、県道で千種から抜いてきていただいておりますけれども、波賀から抜けるルート、例えば、今言われますように、林道はライフラインの手だてではございませぬ。それはよくわかっておりますけれども、それを利用しなければ、波賀と山崎とを繋ぐルート、真ん中を走るライフラインのルートについては、県もなかなか見向いてくれませぬ。まず、その一つの手だてとして林道で一度開設をしていただくというような形をとっていただけないかどうかというお願いでございます。いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 林道につきましては、冒頭に申し上げましたように、森林のための道ということで、ライフラインという形をとるということは、非常に現在難しいものがございませぬ。その中で、今回の森林幹線道につきましては、大体受

益面積が530ヘクタールほどになるかと思えます。その中で、10億以上の事業につきましても、事業評価というものをしてどのように効果があるかということも考えていく必要があります。この評価につきましても第三者的に行うというような形で、外部委員の公共事業審査会というものを県なりのほうで検討していただくという形になるかとは思っています。その中で、ライフラインということになれば、別事業ということも考えていくということになりますので、議員のライフラインということにつきましても、あらゆる角度から市全体で検討を加えていく必要があるんじゃないかなというふうには考えております。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） 再度お伺いしたいんですが、ライフラインというのは目的外だというふうなこと、それは承知をいたしております。

先日、地域の山、今、集団間伐をしていただいておりますところでございますけれども、現場を視察をさせていただきました。そこは波賀町と山崎町の接点地点でございます。作業道をたどって頂上まで上がってみますと、来たところと反対側というようなところにすぐ家が見えたわけです。どこだろうというふうに思ったんですが、それは野々隅の家でございました。それから、すぐ森林管理署の林道が整備をされたものが近くに見えました。一緒に行っておりました自治会長さんから、あの林道はこれから千種のほうに向かって、小茅野の後ろまではいきますよというような話を聞かせていただいたところでございます。

そういったこともございますので、今言いましたルート、前のルートと似通ったルートになるわけでございます。森林管理署と一度打ち合わせをしていただいたりしながら、今言います林道について、もう一度御検討をいただくようなことはできないでしょうか、お伺いをいたします。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 先ほど言われました林道、また作業道につきましても、本当に構造物等、ライフラインということでは適していない部分もあろうかと思えます。ただ、その中で現在森林管理署のほうも立木の搬出等のために道をつけておりますので、その部分について一度今後の計画等も参考にさせていただいて、この請願にある部分の形になるか、また突っ込み線形になるかについて検討させていただきたいと、そのように思います。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） よろしくお伺いしたいというふうに思います。

続いて、外出支援サービスについて、お伺いをしたいというふうに思います。

私のみなし認定の見解でございますけれども、4年前に私のほうに、ある人から手紙をいただきました。その内容につきましては、家に帰れば畑仕事をされておる、そうして家に帰れば杖なしで歩ける、そういった人が外出支援を受けられているのはおかしいんじゃないかというような手紙でございました。

これは、福祉部のほうに持って行かせていただいて見ていただきました。そのことが原因で外出支援サービスの見直しもあったんじゃないかというふうに思うんですが、ございますけれども、私たちの感覚では、やはり外出支援の定義として、今言いました家に帰れば歩けるとか、家に帰れば畑仕事ができると、そういった人はのみなし認定をしてはならないというふうな感覚でおるわけでございますが、一定そういった定義について、どの程度の人を認定されるのか、お伺いしたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 認定の基準ということでよろしいでしょうか。

今現在、認定の判定の基準ということでお伺いしていますのは、外出の際の付き添いの方、常時付き添いの方が必要かどうか、まずこれが1点目です。あと、一人で外出ができる状態であるかどうか、この辺のことをお伺いしております。

次に、歩行補助具の使用についてです。当然、車いすを使われている方などは、その時点で該当しますし、歩行器ですとか、そういった道具がありますけれども、分かりますのが杖の種類によりまして、1本杖の方は申しわけないんですが承認しておりません。あと、3点杖とか4点杖とか安定性を確保するための杖ですけども、そういった杖を使用されている方につきましては、承認というような判断をしております。

あと、バスなんかにはあるんですが、その段差の上り下りですね、これにつきましても詳しく聞かせていただいて、自力でできるかどうかとか、そういったことを聞かせていただいて判断をしております。御本人のおっしゃること、御家族のおっしゃることを信用しないわけではないんですけれども、やっぱり承認を受けたいですから、ちょっと多めに言われるということもありますし、しますので、民生委員さんですとか、ケアマネジャーさんとか、そういった関係者の意見も聞きながら、総合的に判断をしていると、そういう状況です。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） いろいろ定義があるようでございますけれども、例えば、

公共交通に乗りにくいというようなどころについては、なかなか判断がしにくいというふうに思いますけれども、私が見る限り、その人は前よりは悪くなっとんやと、よくなる話はないんだと。前はちゃんと市のほうからいただいてタクシーで行けたと。ところが今回、公共バスができて、公共交通ができて、公共交通に乗らなければいけないというふうに思うんだけど、例えば、バス停に行って待っている時間が待てない、そこまでは歩けるかもわからない、私はバスに乗ること自身できない人というふうに感じるわけでございますけれども、それとちょうどこの人は一度公共バスに乗られたようでございまして、バスの運転手さんが隣の人だったと。そして、ずっと看護婦さんが連れてきていただいてバスに乗せてもらったんだと。今回は、あの人でよかったけれども、私一人ではなかなかバスは乗れないというような状況でございました。

そういったこともひとつ勘案していただいて、特にその人たちには納得のいく説明をしてあげていただきたいと、私はそのように思います。

今言われましたように、4点杖とか3点杖とか、その人は1点杖です。間違いなしに1点杖で歩かれておりますけれども、歩くこと自身本当に難しいような状況でございますので、一度じっくり見てあげていただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） その点につきましては、これまでも再三伺っておるとは思うんですけれども、再度お伺いして状況がまた変わりましたら承認ということもあるかもわかりませんが、同じ結果ですとそのことを理解していただくよう親切に説明していきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） 今、部長のほうからお伺いをしていきたいというふうにおっしゃいました。家に来ていただくというのをその人も望んでおられたわけでございますけれども、福祉部に行って尋ねますと、家に行ったりはしませんよというような言葉が返ったようでございます。私はまるっきりうそをついたことになっておりますので、その点やっぱりその人たちに納得のいく説明をしてあげてほしいなというふうに思うわけでございます。いかがでしょう。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 基本的には、申請に来ていただくというのが基本なんですけれども、こういった難しいケースにつきましては、訪問するのも大事な

と思いますので、今回につきましては、訪問させていただくということで御理解いただきたいと思います。

11番（実友 勉君） 終わります。

議長（秋田裕三君） これで、創政会、実友 勉議員の代表質問を終わります。

続いて、公明市民の会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） 10番、西本でございます。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表して大きく3項目について質問をさせていただきます。

初めに、自治体クラウドについて伺います。

総務省によると、自治体クラウドは、平成26年4月現在で全国550団体が導入しています。共同クラウドが211団体、単独クラウドが339団体、自治体共同クラウドは、次の更新時期の見込みを入れると12.1%から33.8%に増加し、さらに単独クラウドを含むと、全体では1,742団体のうち60%が導入となります。

先ほど同僚議員の質問もございましたけれども、先の熊本地震の際、宇土市の市役所が中央部分から倒壊した映像が紹介されておりました。また、記憶に新しい阪神淡路大震災や東日本大震災でも同様でした。さらに、私たちの地域を襲った平成21年の9号台風の災害では、佐用町の役場の1階が水没いたしました。災害発生時に役所及び役所機能が倒壊や水没することによって、住民データが消失、またシステムが停止すれば救済や救援、そして復旧・復興により多くの時間と費用がかかります。

また、自治体クラウドは、複数の自治体が共同利用するため、コストの削減、さらに人員削減が可能になります。その削減できた人員を本当に必要な部署に配置することや新たな市民サービスも可能になります。さらに、法律や制度が変わるたびに必要なシステム改修費用や手間も大幅に軽減されます。一般的に経費面では3割から4割の削減になると考えられております。

西播磨地域では、たつの市がクラウド化をしておりますが、現在も単独クラウドであると聞いております。当市も近隣地域を巻き込んで、早急に推進すべきと考えます。

いずれにしましても、山崎断層を抱える当地域であります。市民の安心・安全を確保するためにも、財政的にも自治体クラウドを早急に推進すべきであると思います。市長はどのように考えるか伺います。

一つは、現状の住民データの管理状況。

二つ目は、業者との保守管理契約は5年と思うが、5年間の経費と次の更新時期はいつになるのでしょうか。

そして、三つ目が、トップランナー方式の導入で、平成28年度に予定されていますが、宍粟市の自治体クラウドはどのように動き出すのか、お伺いします。

次に、県立森林大学校について伺います。

念願の森林大学校の誘致が決まり、宍粟市は既に動き出しております。当市にとっても大変に喜ばしいことであり、全市を上げて大歓迎するところでございます。既に、それぞれの立場で万全の環境整備に奔走されていると思いますが、主として学生たちの2年間の学生生活に対し、万全の体制で迎え入れる必要があります。

先日、平成30年4月より使用する染河内小学校の校舎整備概要が県より示されました。そこでは、校内に食事ができるスペースが確保されておりません。そこで私は、食堂兼談話室の学生ホールのようなスペースが必要であると考えております。図書室、交流室のスペースは予定されていますが、校内で、うどんの一杯でもおにぎりの一つでも提供できる厨房施設が必要と考えています。学生たちは、昼を校内で過ごすと思います。さらに、事務員や教授、講師の方にとっても必要と考えます。しかも、学校から外へ出てもほとんどお店はありません。食事を提供できるスペースは必要であると考えています。このことを施設整備側の県に要望すべきであると考えております。

そこで、市長に伺います。

一つ目は、食堂・厨房設備についての考えをお伺いします。

そして、二つ目に、平成30年4月からは、旧染河内小学校を改装して使用することになっておりますが、平成30年3月末に染河内小学校を閉校して、どのような手順で森林大学校施設整備を計画しているのですか、お尋ねします。

次に、ジェネリック医薬品の推進について伺います。

宍粟市も少子高齢化、高度医療の普及、高価な薬品の影響で医療費が急増し、基金が枯渇したため、国保税を上げざるを得ないという状況になった。このことは全国のどこの自治体でも同じ状況ではあると思いますが、私は、医療費を抑制する策の一つとして、2009年の12月議会でジェネリック医薬品希望カードを提案いたしました。現在は、シールになって利用されていると思います。質問した当時は、ジェネリック医薬品については、さまざまな抵抗や不安視するような傾向がありましたが、現在は、認知され、ジェネリック対応の医薬品も多くなってきました。

現在では、医療費の抑制の一つの大きな柱となっております。国はジェネリック医薬品を2020年までに普及率を80%以上にする目標を掲げ、2016年から価格をさらに引き下げる計画があります。

そこで、ジェネリック医薬品を積極的に推進する奈良県生駒市のジェネリック医薬品推奨薬局の認定制度を紹介して提案したい。

この制度は、薬局がジェネリック医薬品の調剤割合が55%以上か、ジェネリック医薬品の備蓄数が200品目以上の薬局に対して市が認定する。認定された薬局は、市のホームページや広報で知らされるという特典が与えられます。当初、12カ所だった推奨薬局が4年間で29カ所に増え、その結果4年間で薬剤費を1億4,600万円削減することができたということでもあります。当事者にとっても医療費を抑えることができます。

そこで、市長に伺います。

当市のジェネリック医薬品の推進状況はいかがですか。

そして、ジェネリック医薬品推奨薬局の認定制度の調査・研究で効果を検証し、当市も医療費抑制制度を導入すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 西本 諭議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 公明市民の会代表の西本議員の御質問にお答えをさせていただきます。大きく3点御質問いただいております。

1点目の自治体クラウドの導入のことです。

国が推進をしております自治体クラウドは、堅牢なデータセンターを活用することで、災害に強い業務システムを構築できることであったり、複数団体が情報システムを集約化・共同化することで、費用負担の効果が働き、法改正時のシステム改修費用、あるいは運用管理費用の削減などが大きく期待するところであります。

そこで、1点目の御質問の現状の住民データ管理状況についてであります。奈良市では、平成27年10月より単独クラウド方式に移行したことにより、住民データは大阪府にありますデータセンター内のサーバーで管理するとともに、市役所電算室内のサーバーにデータを自動バックアップしておるところであります。

次に、2点目の5年間の経費と次の更新はいつかと、こういうことではありますが、システム導入経費と5年間の運用経費の総額は約2億8,000万円となっております。次回の更新は、約5年後を想定しておりますが、引き続き調査研究を進める必要が



あると、このように考えています。

3点目のトップランナー方式はどう動き出すかと、こういうことではありますが、国のねらいは、全ての団体との情報システム関連費用の総額を削減することであると考えておりました、これによりまして普通交付税の算定上において影響が及んでくると、このようには現在考えております。

いずれにしましても、情報システムを取り巻く状況はマイナンバー制度の導入、情報セキュリティ強化をはじめ、ますます高度化してきておりました、今後とも国や他団体の動向を注視しながら、情報システムの最適化に取り組んでまいりたいとこのように考えております。

次に、2点目の県立森林大学校の施設整備の関係ではありますが、1点目の食堂厨房設備について、お答えをさせていただきます。

まず、食堂ではありますが、兵庫県の計画では、厨房を備えた食堂の整備予定はないと、こういうことではありますが、校舎内に交流室が整備されることとなっております。そちらが食事スペースになると聞いておるところであります。

校舎周辺には、飲食店であったり、コンビニがないことから、お弁当の配達などについても、今後検討する必要があるのかなど、このようには考えておりますが、先ほどの議員の提言も踏まえながら、今後、県とも十分そのことを念頭に協議を進めてまいりたいと、このように考えております。ただ、今の段階ではそういった状況であります。

今後、2点目の施設整備の手順でありますけども、平成30年3月に閉校となります染河内小学校を改修して、4月とこういうことで聞いておりますが、現在のスケジュールからしますと、非常に厳しい状況でありますし、当然、学校運営がなされておりました、そういう状況の中での改修は非常に厳しいと、こういうことあります。したがって、実質は4月以降にそういった準備がなされるであろうと、このように想定をしておるところであります。

これらのことについても、今、県内部で調整が行われておりました、それらの状況を県とも十分調整しながら、あるいは市としての役割も担いながら、協議をしながら、今後進めていきたいと、このように考えておりますが、いずれにしましても、平成30年4月以降について、できるだけ確な開校ができるように、県と十分調整しながら進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

3点目のジェネリック医薬品の関係ではありますが、推進状況がまず1点目であり

ます。

普及啓発については、窓口での説明であったり、あるいは保険証等へ添付するシールの配布などを行ってきました。その結果、数量のシェアにつきましては、平成27年9月に57.8%であったものが、この平成28年3月には61.6%ということで、半年で3.8%程度伸びておる状況であります。ジェネリックの医薬品の使用が少しずつ浸透してきたのかなと、このように考えておるところであります。

しかし、医療費は年々増加しておる状況でありまして、ジェネリック医薬品の推進などの医療費の削減の取り組みをさらに強化することが必要であると、このように考えております。

この2月、5月に開催をさせていただいた国民健康保険運営協議会からも、その御意見の中で、医療費抑制にはジェネリック医薬品普及の効果が非常に大きいと、今後も医院あるいは薬局、市が協力してジェネリック医薬品の普及拡大、さらに薬の正しい使用法等の説明を行っていく必要があるとの意見もいただいております、その必要性を認識しておるところであります。

今回、2点目の御提案のありました生駒市の取り組みにつきまして、今後、医師会や歯科医師会、また薬剤師会とも十分御相談、協議をしながら、実施できないかを含めて検討をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上であります。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） ありがとうございます。

今、市長言われましたけど、クラウドのことですけれども、平成27年10月から大阪の業者と始まったということ初めて聞いたんですけど、これ単独クラウドということで今言われていましたけども、この大阪の業者、いろんなあれはあると思いますけども、とやるようになったという、そういうきっかけというのは、きっかけといえますか、原因はどういうことなんでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 自治体クラウドにつきましては、システムの更新時期が平成27年だったんですけども、その部分で検討はしてきておりました。その中でICTの専門家等の意見をいろいろとお聞きした上で、経費的にも安全性の面でもそちらのほうへ移行するほうが得策と考えまして、平成27年に新しいシステムを入れるときにそういう方向をとらせていただいております。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） たつので単独でやられているんですけど、それは検討はされなかったということですか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 連携中枢都市圏の協議会等の関係で、担当者会等でもそういう部分で共通の部分でのクラウド化というのでも検討はされました。しかしながら、各システムの会社が違う、あるいはいろいろなカスタマイズを行われておりました、それを統合していくのがかなり課題が多いというようなことで、たつの市も単独でやられている状況でございます。

ちなみに、たつの市、宍粟市ともやはりシステムの関連会社が異なっております。そういう部分もありまして、なかなか課題が多く、今回の共通でやるのは現在のところは難しいということで、単独方式をとらせていただいております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） そうなんです。そのシステム会社の連携というのが、そう簡単にはいかないということがあるんで、ちょっと大変かなと思いますけども、できたら共同クラウドにできれば一番ええと思うんですよ。

例えば、新潟県の長岡市なんですけれども、4市1町による自治体クラウドは住民票や税、国民保険料など、住民に関する情報システムを共同運用していると。長岡市での節約効果は、10年間の費用で比べると、従来の単独システムが約70億円、これがクラウド化によって33億円、半分以下に財政を縮めることができたということなんで、できるだけそういうことを考えていただいて、今後、そういう大阪のほうからいろんな連携があるんかもわかりませんが、やっぱり要は財政なんですよ。

今回、熊本地震があったときに、庁舎機能が喪失したところが益城町、宇土市、八代市、人吉市、大津町、5市町があるんですけども、ここはやっぱり耐震の対応が財政的に厳しいんでできなかったという部分がありますんで、財政を楽にしていって、財政を少しでも節約していける、そして、住民を守る機能も守れるということで、是非これは総務省も言っていますけども、推進をやってできるだけ、今は単独クラウドですけども、それを共同クラウドとしては使えることになるんでしょうか、それをちょっと聞きたいんです。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 共同クラウドとするためには、やはりそういうシステム関連の中身を同一にしていく必要があると考えております。現在も各市町におきましてシステムのカスタマイズ等がいろいろとかけられておって、宍粟市の場合は、合併のときに一番安くあがる方法、更新時に困らない方法ということで、システムのパッケージに一番近い部分でカスタマイズをできるだけしないという方向で安く抑えております。それと更新もしやすくしております。その部分につきまして、他市町の状況等がちょっと異なっておりますので、うちのシステムがそのまま使えるかどうかというのは、なかなか難しいと思われまます。

ですから、今後協議において何が一番いいのか、共通のクラウドとするために協議していくことにはなってくると思うんですけども、宍粟市のをそのまま使えるかというのは、ちょっと現在のところはわかりません。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） その大阪の会社はほかの団体ともやっておるわけですか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 大阪の会社といいますのは、現在システムを宍粟市で入れております日立システムズ、その部分の会社でございますので、たつのは多分さくらケーシーエスの機関の部分になってくると思います。そこで業者自体が異なっております。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） わかりました。例えば、佐用町では、役場が災害のときに浸かりました1階が。聞いたんですけども、それはたまたま2階にサーバーとかがあったから無事だったんだということで、命拾いしたという話をされておりましたけどね。そういう意味で財政を考え、またそういう住民の安全・安心を考え、そういう形を進めていくべきだということがありますので、今後とももっと財政的に有利な方法があれば、またそういう方向で検討していただきたいなと思います。

次に、森林大学校でございますけれども、同僚議員もこの後から質問も入りますけれども、やっぱり地域的にどう見ても食事をする場所がない、お弁当っていう方法ももちろんあるんですけどもね。ここはやっぱり可能なら地域の方にそういう食堂、もし食堂ができればね、その地域に手伝っていただいて、みんなで盛り上げる、お弁当ではちょっとと思いますんで、是非そういう生徒をバックアップするためにも地域の温かみを感じてもらえるというか、そういうものが必要だと思うんで、それで図書室、交流ルームがございますけれども、やっぱりそこでは食べ物とかそうい

うものはどうかと思いますんで、大きくなくても小さい厨房でもあれば、それを活用できると。大きなジビエ関係の解体の部屋はすごい大きい部屋があるんですけど、厨房を備えた。でもそういう部分がないんで、是非そういうふうに地域との連携をしながら、行っていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 学生の部分、居住環境あるいは食事の関係、やはり心配するところがございます。

京都府にあります森林大学校にも視察に行っていました。ここにつきましても、やはり食堂がないということで、多くの学生は自宅へ帰って食べられるというような状況でございます。ですから、食堂関係につきまして、やはり生徒数が限られておるところもございますので、地域づくりの一環としまして、その辺の地域の賑わいづくりも含めて、そういう部分で考えられないか、地域の協議会、あるいは学校等と今後協議していきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） 私も京都のあれをテレビでやっていたんで、ちらっと見たんですけど、学校から出たところで喫茶店のようなところがあって、そこで生徒とか教授とかが食べられていましたけどね。それは外へ出たらあるんでね、いいんですけども、そういう地域のボランティア団体なり、何なりをつくっていただいて、そういうカバーする方法も視野に入れながら、検討していただきたい。そのときに、やっぱり食中毒とかの問題もいろんなこともありますんで、その辺はまた是非そういう生徒に心地よい場所を提供するようにお願いしたいと思います。

夏休みとか冬休みはおりませんので、あるですよ。営業的にはだめかなと思います。それが最悪できなければ、近くにお店を持ってくるとかというのは、コンビニでも、コンビニはちょっと地域の人にいろいろ迷惑かかるかもわかりませんが、何かそういう方法をお願いしたいなと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ジェネリック医薬品のことについて再質問させていただきます。

先ほど聞いた数字では、非常に推進ができていますと、できているほうの市じゃないかなと思うんですけど、ここにも書きましたように、生駒市は当初、うちと同じように県内トップの高さだったんですね、国保が。それを契機にやっぱり医療適正化検討部会ということで、医師なり薬剤師、薬局、そういうのがみんな集まって、それで協力体制をつくってこうしようという形ができたそうで、研究していただく

というのであれですけどもね。やっぱり、僕もジェネリック医薬品を提案したとき、お医者さんとか、薬局とか、さまざまなやっぱりいい意味での抵抗が、安全安心もありますからね、いい意味での抵抗があったんですけども、今は本当にそういう認知されましたんで、さらにこういうことを推進していただいて、国保が高い高い言われていますので、何としても安くできるように頑張っていたきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 国保の状況なんですけれども、議員が言われましたとおり大変な状況になっておるということで、生駒市のこの状況を見させてもらいますと、こういった取り決めをされたのが、やはり国保の状況が思わしくないというようなことで、将来をどうにか乗り越えていかなければならないということで、関係者が集まってそういった協議会のほうをつくられて、それぞれで今ジェネリックを推進していこうというような体制をとられました。

宍粟市におきましても、今のところ平成28年3月で61.6%なんですけれども、平成30年から平成32年に80%、厚生労働省が目標値を掲げております。そこまで持っていくには、今までと同様の取り組みだけではなかなか難しいのかなと思います。将来的には、薬剤師会、医師会、歯科医師会と協議をしながら、新しい制度を実施できないか、慎重に検討をしていきたいというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） この生駒市も実はこの制度をやる前は21.5%だったのが、55.1%にジェネリックの割合が上がったということで、うちはもう既に超してましたんであれですけども、とにかく病院に行く方、そして、特に高齢者は同じ薬をずっと継続して長い間飲んでおられますから、負担も多いと思うんで、そういう意味で、ジェネリック医薬品を推進することによって、どんどん軽減できるし、医療費も抑えられるということなんで、是非、今後ともさらにさらに推進をしていただきたいということで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（秋田裕三君） これで、公明市民の会、西本 諭議員の代表質問を終わります。

午前10時55分まで休憩をいたします。

暫時休憩。

午前10時35分休憩

---

午前10時55分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を続けます。

続いて、真正会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

8番、福嶋 斉議員。

8番（福嶋 斉君） 8番、福嶋です。議長の許可を得ましたので、真正会を代表しまして質問を行いたいと思います。

何回もこれは言っていることなんですけれども、やはり、このまちを元気にしたいということで、人口減少対策についてお伺いをしたいというふうに思います。

私は、平成26年9月議会の中で、早期に人口減少対策を実施され、結果が出ている自治体と、そして、またそうでない自治体、こういった話をさせていただいたと思います。そして、若い世代のこのまちの転出増についてもお聞きしました。また、平成27年の12月議会においても、人口減少対策について問いました。

そして、このたび「人口減少非常事態宣言」が公表されました。そして、その内容としまして、若者の定着を図ることが最重要課題であり、若い人に選ばれるまちづくり、健康で心豊かなまちづくりを目指すという内容でございます。

現在、即効果の出る事業はなかなか見い出せるものではない状況であり、地道な取り組みが必要だと毎回言われております。そのような今になって時間があるんでしょうかというふうに私は思うんですね。そして、即効果の出る子育て支援対策というようなものを若い世代の定着を図るのには絶対に必要なものであるという、そういうふうに思いますので、特に、若い世代に選ばれるまちづくり、これについて具体策をお伺いしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 福嶋 斉議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 真正会代表の福嶋議員の御質問の人口減少対策、このことについてお答えを申し上げたいと、このように思います。

人口減少対策は喫緊の課題でありまして、速やかな施策の展開が必要であるところのように認識をしております。御質問にもありましたとおり、若い人に選ばれるまちづくりにつきましては、昨年度策定をしました総合戦略の四つの重点戦略に基づき、それぞれ施策を展開してまいりたいと、このように考えております。

具体の施策としましては、宍粟市PR動画の活用であったり、あるいは、森林セラピー、さらにまた、ふるさと宍粟PR館の運営などによりまして、市外に向けて積極的に宍粟市の魅力を情報発信し、交流人口を増やすことによりニーズを見極めつつ、施策の展開を図り、定住促進に繋げてまいりたいと、このように考えております。

また、結婚・出産・子育て支援としまして、独身男女の出会いの場の創出であったり、あるいは、通勤・通学費の助成事業、さらにまた、医療費助成であったり、保育料の軽減による子育て世代の負担軽減、これらによりまして、安心して子育てができるまちづくりを進めていきたいと、そのことが重要であると、このように考えております。

さらに、今日的な課題であります女性の社会進出、あるいは女性労働者の確保の面から、職場環境の整備について支援を進めるなど、若者にとって住みやすいまちであることを発信することによって、さらに定住促進を図ってまいりたいと、このように考えております。

いずれにしましても、即、効果の出る施策を継続的に行うということには課題もありまして、将来に向けた地道な取り組みを続けることが重要であると、このように考えておりまして、それらのことを並行しながら取り組みを今後も進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（秋田裕三君） 8番、福嶋 斉議員。

8番（福嶋 斉君） まず、元気にやっている、あるいは、これからも元気だというふうなもの、これは日本創成会議がまとめたものですけども、御承知のように896市町村が2040年に消滅するという、そういう可能性があるというのがあります。

そうした推計の中で、人口減への処方箋は何かということで、全国平均を大幅に上回る出生率を続けている、これ前にも違うことで申し上げたことがあります、長野県の下條村というところと、そして、西日本では、有数の人口率の増加ということで、これが大阪府の田尻町という、これはどちらもあまり大きな町とか村ではありません。

そうした対策について少し述べたいと思います。

2年前に安曇野というところから、長野県ですね、下條村に引っ越して来られたその夫婦の一番の動機というのは、やっぱり子育て支援なんですね、その手厚い支援で、今4歳と1歳の子どもが二人いますと。そして、もう一人欲しいと言っていますという。そして下條村において、子ども3人というのはごく当たり前だと、ご



く普通ですという、そこには、やはり高校卒業までの医療費は無料、あるいは、保育料は最大53.4%減免、そして、小中学生の給食費も50%補助、その他に出産祝いだったり、また入学祝いであったり、いろいろとそういった手だてをやっております。

財源確保ということについては、やはり、どうしてもそこに職員の削減というのが出てくるんですね。小さな町なんですけども、51人当時いた職員を37人にまで減らして、そして収入役を置かず、あるいは教育長は欠員とか、あるいは職員が役職の兼任であったりとか、いろいろなことをやって、同規模の自治体の約半分以下の職員数というふうにしたという。そして、若い人たちの定住促進マンションというふうなもの、これ国から何か補助を受けると、やはり、家賃というか、そういったものも下げたいと言っても下げられないみたいなんがあるんで、補助を受けないでこういったものを行ったとか、これは1997年から3、4階建てで12戸から16戸ぐらいのマンションを一棟ずつ10年間ずっと続けて建てたというね。そして家賃は、3万4,000円ぐらいで大体その周辺の半分ぐらいだと。

そして、ここに田尻町においても、やはり職員の削減ということを書いてあるんですね。そして、今後のその下條村のいわゆる人口推計について、例えば、飯田市は10万ぐらいの都市で、下條村は今4,200ぐらいです、人口ですね。その中で、飯田市は2040年には、若い女性の人口の変化率ですね、これについて言いますと43.9%、そして、下條村では8.6%、また、田尻町におきましては、若い人たちの人口が増えるという、3.8%ですけど増えますよと。お隣の泉佐野においては、27.4%が若い女性、20代から39歳までですか、この方たちの人口がこういうふうには減るということを書いてあるんですね。これは推計ですから、どうなるかということとはわかりません。ただ、こういうふうなこと、要するに、頑張っているというか、財源をつくりまして、そしてやっているというか、やはり苦労されていると思うんですね。やはり好き好んで職員の削減なんていうことはやれるものじゃないと思うんです。やはりそういったことも含めて、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 各それぞれ町や村の状況も今教えていただいたところでありますが、それぞれのまちが全国いろいろ特色あるまちづくりの中で、何とか人口減対策を取り組んでおるという状況でありまして、それなりに長い歴史というんですか、そういう中で成果も上げられておるとこういうことでありますが、全国的な状況を見ますと、いわゆる団塊の世代が全て75歳になられるのが2025年ということに

言われておりました、いわゆる75歳以上が、いわゆる2025年には全人口の18%になるとこのように言われておりました、特に、そういった中で、2060年戦略の中でも描いておりますが、国も既に出しておりますけども、65歳以上の全人口は約4割に達するというふうな推計が出ておる、そういった中で、いわゆる労働力の人口であったり、若年層が低下してくる、こういう中で、やっぱり子育て環境を充実することによって底上げをしていこうという、いわゆる国としては1億をとりあえずキープしていこうという、こういうのがいわゆる地方戦略の中の大きな柱としてあるわけでありまして、その中で、昨年、ほとんどのまちが戦略を描いて、向こうに向かって突き進んでいる。とりあえず当面の5年間はそれぞれできることからやってみましょうと、こういうことでもあります。

しかしながら、ああいう地方総合戦略の中でも、国が全面的に財源的なバックアップをするかということ、それはいささか疑問のところがあるわけでありまして、私は、宍粟市のこの5年間については、平均点を上げていくというのは非常に難しい状況でありますので、宍粟の特性をいかに生かしていくかということが大事だと、そこにいわゆる予算や財源を集中をもって充てていく、このことが私はこの5年間問われておると、こういうように考えておりました、その一つに若者の定着を図る、あるいは子育て環境の充実、そういうことについては、できることから可能な限りしていきたいと、このように考えております。

特に、先ほど申し上げた2025年の団塊の世代がそういう状況、あるいは全人口の65歳以上がそういう状況になる中で、これから若年層をどう高めていくかは、おのおのまちの、日本の国全体の課題と捉えられておりました、そういった中で、我がまちの特色を生かした中で、一人でも多くの若者の定着を図っていく、可能な限り進めていくことが必要であろうと、このように認識をしております。

議長（秋田裕三君） 8番、福嶋 齊議員。

8番（福嶋 齊君） いつも言われますように、スピード感ということをよく言われますけども、本当にスピードをもってやらないと、取り返しのつかないということに、例えば、たつのか姫路と同じ条件ではないということは、これはもうおわかりのとおりだと思ふんで、やはり、宍粟はより一層頑張らないと対等にはやっていけないという、向こうでは産業があつたり、いろんなこと条件面がいいわけですからね。やはり、そういったことの中で、本当に先ほど市長が言われたように、特色を生かして、そして十分に若い人たちの、どういふか、手当てといふか、子育てとかいろいろなものについてやっていただかねばと思います。

そして、次に、これ3月の29日と30日に真正会で東京のほうに勉強に行っていました。そのときに、これは佐賀県の武雄市の樋渡啓祐さんという方の講演をお伺いをいたしました。そして、この方、2006年から2014年までの2期をやっておられます。そして、武雄市出身で、1993年に東大を卒業されて総務庁に入って、そして、総務庁ではいろいろ総理大臣の資料とか、そういったことを書いたり、ところがちょっと上司に盾突いたりして異動となった。やっぱり、そういうことから人とのかかわりということを学ぶわけですね。そして、人とのかかわりのある仕事をしたいということで、その間にいろいろあって、そして高槻市のほうに出向したりとか、そしていろいろな仕事、関西大学の誘致をしたりとか、いろいろなことをやって、そして、2006年に武雄市長選に最年少市長として36歳で当選するわけなんです。

武雄市の樋渡市長が就任してから、武雄市というのは毎年のように何か大きなことをやっている、そうしたことが日本中から注目されて、最近では自治体から視察団が来ない日はないと、最初は市役所内もあるいは市民も、やはり全国でこういうまちが多いと思うんですけど、武雄なんて田舎まちだし、どうせ何をやってもだめだというような悲観論というか、そういったものが強かったそうです。また、視察の来られた方の中でも、やっぱりどうせうちのまち何をやってもだめだと言われるようなことも聞くんですね。そうしたときに何を言うかということ、どうせからどうすればというふうに、どうすればからこうすればいいと、こうすればからこうしてみようというふうに行動が変わるとい、そうすれば必ず元気に変わるはずだというふうに言われております。

それから、先ほども言いましたが、最大の付加価値というものにつましましては、何かやるというときには、やっぱりスピードというのが、これが大きな武器になるという、これが大きな武器だというように言われましたし、本にもそういったことが書いてあります

それから、市長が口やかましく言い続けてきたことは、何もやらずにいるよりも何かをやって失敗をしてください。これが口癖だそうですね、就任してからずっと。何もやらずにいるよりも、何かをやって失敗してください。そうしたことによって、職員の提案がいろいろと出てくるというね。そうした提案についてよほどのことがない限り、やっぱり市長はいいよ、やってみてとこういうふうなことをやると、失敗してもええんやという、あとにもそういうことが書いてありますけど、1勝9敗でいいんやという、そういう感覚なんですね。そしてどんどんこの元気になっていく。

そして、一番の難所というのがあって、それはここも同じなんですけども、総合病院がありますね、武雄にやっぱり市民病院があって、ここは累計5億円の赤字を抱えていると。これから一般会計で積み込まなきゃならないような状態にまでなっているということ、これ2年間ずっと伏せていて、誰もが腫れ物にさわるといような状態で、伏せていたみたいで、あるときに幹部から、これは市長やってもらわなあかんという、最終的に、いろいろもんで結局民間に委譲するわけですね。民間に委譲しないとなぜだめか、ここも同じことで、要するに小泉改革のときですかね、研修制度が変わって、そして大きく神戸大のほうにとか、あるいはそういった引き上げがある。ここも同じことで16人いたお医者さんが11人になるとか。そして、最終的にここは民間に委譲するんですね、そうするとやっぱり反対が出て、2年と7カ月でリコールになって、そのことでね。医師会とかいろいろ反対者が出たりして、リコールになって、そして再度選挙をしてまた当選をして、そして病院も民間に委譲する。そして、その病院がいろいろと中身を調べたんでしようけども、すごくいい病院であったと。そして、お医者さんも十分におるしということで、今では市民が喜んでくれていると。そういったことがたくさんあるんですね。

例えば、武雄というところの行政として異例のスピードで決断するのは市長、急にやろうと言って、ぱっと何でもやるという、そういったことで、就任した2006年にはや3カ月ぐらいのときに、佐賀のがばいばあちゃんという、8チャンネルかどこかの口ケがあるということで、それを東京から聞いて、そしたらすぐ次の日に、はやテレビ局に行って、うちにしてくれと。そして、粘って結果的にはそういうがばいばあちゃんカーまでつくったりして、要するにそういったことで武雄というまちの知名度を、これを広めていくという。

それから、やはり公立病院の民間委譲、先ほども言いましたけども、やっぱりそういうときでも、その委譲先にここというところがええらしいといたら、すぐそこへ会いに行くとか、それから、一番大きな改革というのは図書館改革というのがすごいのをやって、そして、そのときも東京の代官山のTUTAYA、テレビで見て、ここすごいなと言って行ったけど、初めは相手にもされなかったみたいですけども、そこに武雄に来ていただいて、そして、そこにまたスターバックが入ったりして、そして、今ではそういったことが評判になってきて、年間100万人ぐらいの方がそこへ入ると、あるいは、コーヒーとか飲食とかする場合に、本を読みながらしてくださいという、異例のことをやったみたいですね。やはり、そうしたら本がべちゃべちゃになったりしてだめやでというような話があったんですけども、

こういったこともクリアして、そんなに多くなるものでは、そういう粗末になるものではないというふうなことで、今では100万人ぐらいの方が訪れると。

そして、この方の中で、要するに人口を増やそうと思ったわけではないんですね。こういうことをやっているうちに、どんどんどんどん前向きにいろんなことをやっているうちに、結局若い人の人口があそこに移住したい、あそこは楽しいまちやということで、どんどん来ていただける、あるいは、ハーブの一種でレモングラスというふうなもの、これ私どんなものかわかりませんが、これが世界から注目されて、年間5億円の経済効果を生むとか、ほかにもたくさんのことをいろいろとやっておられるんです。やはり、だから宍粟においても、そういったことを何かインパクトのあることを是非考えて、そしてやはり若い人たちに聞く、あるいは、よその人たちに聞いたりする。そうしたことの中で、宍粟としての対策を考えていただきたいと思いますが、それについていかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほども申し上げたとおり、宍粟市地域創生ということで、これからのまちをつくるには特性を生かして、その持ち味を高めていくと、こう申し上げたんですが、宍粟市の持ち味は、やっぱりこの森というものをいかにして高めていって、キーワードにしてまちをつくり上げていくかと、こういうふうな視点で戦略を描いて、これからまちをつくっていくと、こういうことであります。

それと、いわゆる地域創生でありますけれども、私自身もいよいよ始まっていると考えておりますのに、国は経済対策でアベノミクスということで3本の矢が放たれて、それぞれ経済対策で今いろいろ少しずつであります、経済も好循環で少しずつでありますが高まってきておる状況であります。

その顕著な例としては、先般、日本経済新聞に出ておりましたが、この近年の昭和を含めた平成の中で、初めて全国47都道府県で求人倍率が1を超えたと、1.08になりました、今まで宍粟、これまでほんついこの間まで0.89だったんですが、全てのところでそういう状況になってきつつあると、こんなお話も出ておりました、そういう意味では、まだ確実な経済がこの地方には来ていないんですけども、国全体としては徐々にそういう傾向は高まっておると、このように思っております、それも3本の矢の恐らく成果が出つつあるだろうと、このように認識をしております、地域創生で我がまちを考えますと、私も3本の矢ではないですけども、私自身も三つの矢が地域創生の中で我がまちに放たれたと、このように考えております。

一つは、やっぱり知恵、知恵をどう出し合うかという矢だと、このように考えて

おります。

そして、二つ目は、競争、競争という理念の中で、それぞれのまちをどうつくり上げていくかというのが二つ目であります。

三つ目は、何といたっても宍粟という地方自治体の確立、持続、あるいは、もっと先、大きな形で言いますと、次代に宍粟市を繋いでいくかという、そういう意味合いのことが私は地域創生で大きな意味合いがあるんかなと、こんなふうに考えておりました。そういう意味で、いわゆるこれから将来を見たときに、何としても若い人たちの定着を図ることを順次できることからやっていかないかと、こう考えておりました。先ほどおっしゃった武雄市まではいきませんが、どこのまちもいろんな形でやっておりますが、我がまちも宍粟市の持ち味を出しながら、できることから定着を図っていきたくと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 8番、福嶋 斉議員。

8番（福嶋 斉君） やはり、今おっしゃったこともそのとおりだと思いますけども、若い人たちの支援については、これ財源がなければ財源をつくるという、先ほどの人員を削るという話もしましたけども、それ以外に、やはり宍粟市においては実質公債費比率というのが、あるいは地方債の残高の抑制を図るために、繰上償還の実施を検討するというふうに言われていますけども、繰上償還そのものは大事だと思うんですけども、やはりそれよりももっと若い人たちのやっぱり結婚であるとか、あるいは子育て支援、そういったことで思い切った施策をやらなければいけない。例えば、どういったことが思い切ったことかということ、この間も同僚議員の中からの質問にもありましたけども、高校までの医療費の無料とかいうこと、そういったことで3,000万円ぐらいかかるというような答弁があったように思いますけども、高砂市においては、この7月から18歳まで入院費を全額助成するとか、あるいは小野市も7月から高校生までの入院あるいは通院医療費の完全無料化というようなことを予定しているというふうに、つい最近の新聞ですけどね、出ておりました。御承知だろうと思いますけども。

ふるさと納税というのは、これについては賛否両論いろいろありますけども、私はこの北海道のある小さなまちで人口が7,000～8,000人だったと記憶しているんですけども、ふるさと納税で14億円以上、ここのまちの10倍以上あって、そして返戻金とか何とかを差し引いて4億円を子育てに回したと、全面的に子育て支援をやるんだというふうにして、生き残りですね、そういうふうにご利用したというふうなことが書いてありました。

宍粟市においてもいろいろなやり方があって、そういったことの利益分、返礼分とかいろんなことを差し引いた利益というものを、やはりそうした子育て支援に回すとか、先ほどの要するに先に返さなければいけないというような、そういうお金をやはりそっちのほうじゃなくて、若い人たちのほうの支援に回すという、やはり、こういったことはやっていただかなければいけないんじゃないかというふうに思います。

そういうことと、それから、やはり、これこの間も新聞に、こういう例がいいか悪いかは別ですけども、66歳と64歳の芸能の方が亡くなっておられて、胃がんであったり、あるいは肝臓がんであったりとかというようなことで、そのとき新聞を見たときに、これって自治体も同じなん違うのかなというふうな、そういう考え方をしたんですね、ふっとね。やっぱり、例えばもうレベル4まで行ってしもうてからどうしよう、どうしようと言ってもしょうがないんで、やはり、今元気なうちに、今だったら僕は元気だろうと思うんで、もっとこれからどんどんと市長の言うようにスピードアップしてもらって、そして1にも2にもやっぱりそういったところをやっていただきたいと、こういうふうに思います。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 子育て支援、あるいは若者の定着を含めて、可能な限り財源も含めながらですが、許す限りできることからやっていかないと、このように考えておりました、直ちにやらなくてはならないこと、少し中長期のこと、十分精査しながら、宍粟市の生き残りをかけて積極的に努めてまいりたいと、このように考えております。

8番（福嶋 齊君） 終わります。

議長（秋田裕三君） これで真正会、福嶋 齊議員の代表質問を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

暫時休憩。

午前 11時26分休憩

---

午後 1時00分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中の代表質問の中で、福嶋議員より発言訂正の申し出が提出されました。

会議規則第67条の規定により、議長において申し出を許可することといたします。

続いて、政策研究グループ「グローバルしそう」の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 2番、稲田です。政策研究グループ「グローバルしそう」を代表いたしまして、代表質問をさせていただきます。

まず、1点目に、選挙年齢引き下げについてお伺いします。

公職選挙法の改正により、選挙年齢が18歳に引き下げられました。もちろん宍粟市内においても有権者が増えるわけで、全国で240万人増える中で、宍粟市でも増えるわけですが、欧米諸国に比べ日本の若者は政治参加率が低く、投票率を上げるにはさまざまな課題があります。県の選挙管理委員会は、高校等へ出向き、学生たちに説明会を開いてきましたが、それも十分とは言えず、理解が深まっているとは思えません。各自治体としても今後何らかの手を打たないと、単なる経費の増加で終わってしまう恐れがあります。

そこで、若者の政治参加率を上げるために、どのような施策を考えておられるのか、市長にお伺いします。

また、教育の観点から、欧米では、子どものころから政治について学習する機会が多くあるそうですが、日本においては、社会科の公民の授業等で行っているものの、まだまだ十分ではありません。学校教育において、宍粟市独自でカリキュラムを組むなど、政治に対してもっと関心を持っていただくよう、勉強する機会があるべきだと考えますが、教育長の考えをお伺いします。

続いて、2点目に定住施策についてお伺いします。

今回の国勢調査で、宍粟市の人口も4万人を切りました。特に、若い世代の市外流出は大きな問題であります。働く場所の確保、また子育て世代の施策等、いろいろと取り組まれているとは思いますが、魅力あるまちとして宍粟市が他市町に誇れるものの確立が急がれると思います。いまだ認知度の低い宍粟市のPRをどのような形で行われるつもりなのかお伺いします。

そして、やはり若者の定住には、住民の手による自治が行われることが望ましいと考えます。自分たちのまちを自分たちでつくり、守っていくという意識がふるさとの醸成に繋がっていくものと思います。

今、全国の自治体のほとんどが行政主導で行われておりますが、住民による発案を広く取り入れている自治体もあります。そのような発案を行政のプロである職員の皆さんが精査し、コーディネーターの役割を果たすような仕組みができれば、まちづくりももっと進展するのではないのでしょうか。現在の状況のまま定住人口を増



やすのは至難のわざであります。広く住民意見を取り入れ、また、その機会をつくるなど、本当の意味で市民と行政が一体となったまちづくりを考える時期が来ていると思いますが、市長の見解をお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 稲田常実議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 政策研究グループ「グローバルしそう」代表の稲田議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

大きく2点いただいておりますので、順次お答えをさせていただきたいと、このように思います。

最初に、選挙年齢引き下げに伴うことについて何か手だてはとこういうことでありますが、現在、県及び市の選挙管理委員会により取り組んでいただいております高等学校へ出向いての説明は、初めて選挙を行う高校生にとって一定の効果が見込めるものと考えております。兵庫県教育委員会も新聞報道を読みますと、モデル的に各学校へ一定のところを絞って高等学校へ行ったりと、このようなこともありますし、学校のほうでも独自にそういった生徒会の選挙に当たっても、そういう取り組みがなされておると、こんな状況であります。

また、既に高校を卒業した、いわゆる19歳以上の若者への啓発も当然必要でありまして、市としても広報誌でありますとか、あるいはホームページ、しそうチャンネル等の媒体を用いて啓発を今行っておるところであります。

しかしながら、やはり、若者の政治への参加を促すには、政治への関心を高めることが必要であると考えておりますし、とりわけ、御質問の中にありましたとおり、ふるさとを思う心、そういったことも促すことも大事な要素であると、このように認識をしております。

昨年度、市内3校の高校生の代表者と懇談会も開催をさせていただいたりする中で、まちづくりに対する若い人たちの意見の聴取等々も行ったところであります。将来の宍粟市を担っていく若者の意見、そういった機会を捉えて政治に関心を持っていただく、これも一つの手法として実施をさせていただいたところであります。

また、県立山崎高等学校ほか市内3校においても、名前は違いますが、いわゆる「ようこそ先輩」と、こういった形の内容で講演会等々なされております。その学校を卒業された生徒さんが、働いたり社会の情勢、自分の思いを高校生に語っていただく中で、社会的な勉強をしていただくと、こういうようなこともあります。

私自身も学校へ行かせていただいて、いろいろお話をする中で、特に市政のことも中心に話をさせていただく中で、より身近に感じていただいたらなと、こんなふうなことの取り組みを行っているところであります。

今後におきましては、市政の情報を高校生や特に若者に、可能な限りわかりやすく丁寧に情報発信することで、市政への関心を高めてもらう、このことが大事だとこのように捉えておりまして、また、あわせもって若い人たちの意見を市政に反映できるような取り組みを進めることが非常に大事だと、そのことが市政を身近に感じていただいたり、あるいは政治全体への関心を高めてもらえるのではないかなと、このように考えております。

次に、2点目の定住の施策であります。特に魅力あるまちの認知度を高めるためにどうやっとなんだということで、PRをやっとなかと、こんな御質問であります。まさに、宍粟市における人口減少は待ったなしの非常に厳しい現実には御承知のとおりだと思います。私もそのように認識をする中で、各種施策を展開しなくてはならないと、こう考えておりまして、一人でも多くの若者世代、あるいは子育て世代の方々に宍粟市に定住していただけるよう、施策を展開することが急務と、このように感じております。そんな状況が現実として出てきておるということであります。

それに向けましては、宍粟市の特色を生かしたPR活動が重要であると考えておりまして、総合戦略の四つの柱の一つに「選ばれるまちづくり」を掲げ、さまざまなチャンネルを使って宍粟市の魅力を発信し、来訪者あるいは移住者の増加を図ることとしております。

特に、本年度は「森林から創まる地域創生」をテーマに、最大の地域の資源でもあります森のイメージを全面的に打ち出して、シティープロモーションを展開してまいりたいと、このように考えております。

具体的には、今月グランドオープンを迎える森林セラピー事業、あるいは姫路駅前のふるさと宍粟PR館の整備・運営、さらにまたPR動画の作成であったり、ラッピング広告をしたプロモーション車両の導入など、しそ森林王国観光協会と連携を図りながら積極的なPR活動を展開する中で、宍粟市の魅力を発信してまいりたいと、このように考えております。

次に、若者の定住に関してでありますけれども、若者世代にアピールをするためには、就労であったり、働く場所の問題であったり、あるいは子育て支援など直接的な施策だけではなく、地域で若者の居場所をつくること、それから、若者が地域社

会の一員であることを実感できる仕組みをつくるのが大切であると、このように考えております。

宍粟市では、住民主導のまちづくりを進めるために、アドバイザーによるワークショップの開催であったり、地域のさまざまな団体が集まり、課題を話し合う場づくりを市の職員と一緒に進めておるところであります。例えば、鷹巣活性化委員会、あるいはふるさと神野を考える会、あるいは繁盛を考える会などなど、さまざまな形で現在取り組みが進められておりまして、職員としてもかかわりを持ってきていただいております。その中で、地域の自立に向けてサジェスチョンを与えておると、こんな状況であります。特に地域においても自らの発想で力を合わせて取り組んでいこうとの機運も徐々に高まってきておりまして、それぞれの地域の自主性を尊重し、支えていこうという気持ちを強く持って推進できるよう今後も努力していかなければならない、こう考えております。

本年度は、特に地域活動に参加する機会が少ない若者を巻き込み、幅広い世代とさまざまな団体が一緒になってまちづくりを進めていくために、生涯学習推進協議会の「若者定住」の視点を取り入れた活動を推進し、各市民局に配置をしております地域づくり専門員がコーディネーター役となり支援をすることであったり、市内の若者グループの声を聞く取り組みを進めようとしているところであります。

御指摘のとおり従来の行政主導のまちづくりから、住民との参画と協働のまちづくりへの転換は不可欠でありまして、若者の定住についても地域住民が当事者意識を持って地域づくりにかかわることが、特に今日的に非常に重要になってきておると、このことは先ほどもお話があったとおりだと、このように認識しております。

いずれにしましても、それぞれの地域の活動の進捗状況は、あるいは歴史的な背景も異なることも確かでありまして、市としてはそれぞれの地域に寄り添いながら、段階に応じて必要な支援を継続的に行っていきたい、そのことが地域の自立に繋がっていきだろうと、そう思っております。

その他、教育長への御質問もございましたので、教育長よりお答えをさせていただきます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、政治への関心を持ってもらうための学習機会についてという御質問にお答えしたいと思います。

学校教育におきましては、これまで選挙についての学習は行っているところではありますが、さらに、この平成27年の公職選挙法の改正を受けまして、本市の小中学

校でも、授業における新聞の活用であるとか、児童会、さらには生徒会活動におきまして、役員選挙の実施などを通して、主権者としての自覚や選挙に対する興味・関心を高める取り組みを行っているところであります。

また、社会科の授業で、政治に参加する意義についても学んでおりますし、さらに児童会・生徒会活動での体験を通じまして、自ら考え、自ら判断して、社会の一員としての自分の役割を果たしていこうとする意欲とか、さらに態度を身につけられるように取り組んでいるところであります。

このように、小学校・中学校が、子どもの発達段階に応じて行っている授業実践をしっかりと検証しながら、有効的な実践につきましては市内各校で共有できる部分は共有しながら、広げていくことで主権者教育の充実を図っていったらというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 今、一通り説明いただきまして、選挙、確かに今18、19の子供ってというのは、もう社会に出ていきなりなことなので、選挙というのを今おっしゃったように模擬投票であったり、いろんなことがされていると思うんで、選挙なればすると思うんですけども、やはり、本当の選挙の大事さということなんですけれども、平成26年と平成25年の参議院選と衆議院選の投票の調査票というのをいただきまして、やはり20代ってというのは低いんですね。55歳、60代から75歳ぐらいまでの方は8割近くの方が投票に行っていたらいいおって、この若い方になぜ投票率が上がらないかという、もし市長の見解があれば、全国的にそうやと思うんですけども、どうしてこの若い世代の投票率が上がらないのか、もし考えをお持ちだったらお答えください。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私は、直接そのことで若い世代と議論したことはありませんが、よくテレビで今回のこの選挙についての若い世代の討論会がなされております。それは政治への関心だったり、あるいは関心度の薄さ、あるいは期待が薄いということ等が影響しておるといふ発言もありましたし、私は、冒頭おっしゃったように、それぞれの地域の中で、やっぱり我がまち、いわゆるふるさとへの思い、そういったことのこれまでの教育だったり、あるいは家庭教育だったり、社会教育だったりの部分は、ある意味欠如しておる部分がそういう結果にあらわれているのかなという、私自身個人的にはそう思っています。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 今回、選挙年齢が下がったことによる一番のメリット、いろんな考えはあると思うんですけども、私はやっぱり社会保険、そういったものの負担の世代間格差について、やっぱり若者の意見を政治に反映させるということは一番であると、若者の政治参加により、なぜ若い人がお年寄りを支えなければならないのか、そして、税金を納めることの大切さ、またその使い道をもっと理解してもらえるものと思っております。少子高齢化の中、増えていく高齢世代を支えていかなければならない若者、できるだけ早く社会の構成員として自覚を持っていただくために、当局をはじめ我々議員も一丸となって取り組まねばならないと思っております。

そして、若者の政治参加により、子育て世代や生産年齢の方にいろんな提言をしていただきたい。そうすることによってまちが活性化し、後に質問しました人口減少問題にも多少の影響が出てくるものと思っています。

人口構成の偏りは、政治が高齢者の意思で動きがちになることを意味しております。全国적으로お年寄り向けの政策が多い中で、市長はこの宍粟市に住む若者向けに魅力ある政策ということで先ほど説明があったんですけども、やはり、自分たちの世代に関心ある政策が打たれると、投票率も上がってくると思うんです。それから、先ほどテレビの話もおっしゃったんですけども、やはり自分たちに直接関心のない政策がどうしても、全国的にそうなんですけれども、やはり、これイタチごっこで投票率が低いからそうなるのか、施策がないから低くなっているのかわからないんですけども、やっぱりお年寄りも大事にしなければならない、もちろんわかっています。ただ、若い人にこれからのつけが回ってくるわけですから、そのために若い人に魅力ある施策として、先ほど説明があったんですけども、どうしてもちょっと政治参加にはなかなか直接結びつかないようなものなのかなと思ってしまって、先ほど就労とかといった直接的なものではなく、地域が元気にとか明るくとかということもなんですけど、やはり、直接的な原因がもととなって流出が増えているような気もするんですね。なかなかその企業誘致とか就労の確保というのは難しいと思うんですけども、それに対して具体的に解決する策というのはこれやというのはないんですか。漠然とした思いもわかるんですけども、具体的にこういう形のことに取り組んでいるというのはないですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 前段の政治への関心だったり、いわゆる教育長も御答弁の中

にあったとおり、いわゆる主権者教育、この国の主権者たる者は誰かと、国民であります。そういう教育が特に我々の世代も含めて若い時代からそんなことがあったかという、なかなか授業とかあるいは教科の中でそういう実感がなかったように、私自身もそのように大きくなった経緯があります。

しかしながら、18歳になる、あるいはそういう若い人たちでこれから国をつくっていくのに、そういう若い人たちが政治へあるいは地域へ目を向けるには、やっぱり発達段階において、そういった主権者教育を計画的に継続的にいろいろカリキュラムをつくる中で、やっぱり育て上げないと、これからの国なり地方はなかなか成り立たない。それは先ほどおっしゃったように、ややもすると、いいか悪いかは別にしまして、選挙によって、あるいは有権者の数によって云々というような政策があったように、それも一部否定はできないんですけども、そういうことから脱却していかないと、なかなかこれ国も成り立たない状況は現実として起こっておるのではないかなと。そういう意味で、この選挙年齢が引き下げられたということについては、大いに私自身も期待をしていきたいと同時に、これから宍粟市も、あるいは教育もいろんな意味で大きな課題を突きつけられておるのかなと、このように考えております。

したがいまして、そのことで、じゃあ具体的にこれをやるというのは、今現在持ち合わせておりませんが、ただ、その方向を向かないと、これから国も非常に厳しい状況になるのかなということ、実感として感じております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） そしたら、その政治教育についてなんですけれども、先ほど教育長に説明いただきまして、私もせんだっての新聞で、県内の18歳、19歳を対象としたアンケートで、今政治に関する情報を何から一番取り入れられているかというアンケートがありました。その中で、やはり1番テレビの61%、続いてインターネットの21%、そして授業や先生によるものが5%、新聞は4%という結果になっております。時代の流れもあるかもしれませんが、こういった状況であります。

先ほど社会科の勉強で新聞の活用というお話があったんですけども、我々の時代というのは、学校で新聞を題材にした授業があって、そのためにふだんっていない新聞を購読してみたり、ただ今の子どもたちというのは新聞をあまり読まない、そして、現に新聞をとっていない家庭というのが、宍粟市内でもここ10年で2割近く減っております。学校で学べることもたくさんあると思うんですけども、今の

18歳、19歳、特に若い方はフィーリング世代と言われて、雰囲気や感覚のみで投票してしまうことがあるんじゃないかなと。きちんとした教育を行うべきだと思うんですけど、先ほど市長のほうから教育が重要であるということだったんですけども、なかなか学校のカリキュラムの中で、別にそういう社会科の中でそういった公民の部分だけを充実させるわけにいかないと思うんですけども、恐らく高校生になって、17歳、18歳になって、いきなりそのことを勉強しても、すぐになかなか実行できないんじゃないかなと。

学校の先生が教えるっていうこと自体に今までなかなか難しい部分があって、個人の意見、個人の先生の思想とかが伝わってしまうのが問題であるということが問題視されていたんですけど、今はそれも含めて学校の先生が教育をしていかなければならない時代であります。

今後、宍粟市において、どういう授業、政治に対してのどういう授業を、例えばアクティブ・ラーニングというような形をとられて、宍粟市でされているのかどうかというのをお聞きします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 授業のほうでは、御存じのように中学校におきましては、高校でも公民があるんですが、中学校の公民で数時間かけて選挙について、あわせて三権分立であるとか、それから議院内閣制、政党と、こういうことについて数時間の授業で取り組んでおります。

それから、やっぱり私が考えるには、生徒会の選挙等を通じてそれに絡めて選挙について関心を持つというふうなことが大事かなと。特に中学生段階では興味を持ったり、関心を高める段階じゃないかなと思っておるんですけども、それ以外にも社会保障と税というような單元もありまして、それなんかについても自分の意見をきちっと言えるような時間をつくっていくべきかなというふうに思っております。

そういうことで、今御指摘がありましたアクティブ・ラーニングにつきましては、去年から大きな教育のテーマとして校長会でもこの部分について取り組んでほしいということを申しております、各校いろいろ工夫してアクティブ・ラーニングについて取り組みを進めているところであります。

それから、社会保障と税というような部分でも、政治に非常に関係ある部分なんです、専門家であります西兵庫信用金庫とか、たつの税務署からの出前授業がありまして、そういうものも取り入れて授業をしておるんですけども、ずっとそれにたくさん使う時間がないということがあって、なかなか苦慮しているところもあるん

ですけど、授業の中ではそういう取り組みをしているということでもあります。

それから新聞につきましては、昨年度から市内の新聞販売店の御協力をいただきまして、1校だけですけども、中学校に全紙入れていただきまして、毎日新聞に触れる、新聞を読む機会を試験的に取り組ませていただいているところもあります。

稲田議員がおっしゃいましたように、どうしても時代が変わったといえども、学校の教職員には政治的な中立性を保つという部分がありますので、その部分について、十分子どもたちの意見を討論させることは大事ですけど、こちらから意見がなかなか言えないということも御理解いただきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 確かに、今おっしゃったように、先生のほうから考えを押しつけるわけにはいかないというのはもっともで、先ほど市長が言われたワークショップもそうですけど、やはり課題を自分たちで出し合って、その課題について議論し合う、僕これは大事なこと、今一番欠けてきているんじゃないかなと。だから、それに正解なんてないと思うんですね。このことは私はこういう考えを持っている、僕はこういう考えを持っているということを議論さすことによって、自分たちの主張なり考えがわかって、確かに学校の中でそういうのをやりにくい状況下、やりやすい状況下あると思いますけども、そういった自由な授業もまた考えていただいて、どうしても学校単位で特色あるということで、学校ごとのいろんな生き活きプロジェクトなんかもあると思うんですけども、やはり宍粟市として統一して、ここにはこういう力を入れるんだということを教育長のお力で決定していただければと思っています。

そしたら、もう選挙年齢については終わりました、定住施策ということで、先ほどから市長に説明いただきましたように、宍粟PR動画であったり、森林セラピー、またPR館の運営ということで、いろんな形でPRされようと思うんですけども、今後、しそ森林王国観光協会がされるPR車両についても期待をしておるわけなんですけども、何がしかのお金がかかってくるもので、市長としてお金をかけないPRって言ったら言い方悪いんですけども、そういった物を買って走らせるとか、別に宍粟市をPRするのに有効な策というのはないですか。唐突なんですけども、私が思うんは、お金をかけてPRするというのはある程度できることなんですけども、そうじゃなくて、できるだけお金をかけないで、できる部分がひょっとしてあるんじゃないかなと思うんで、もしあれば。



議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） お金をかけないということも非常に重要で、ある部分にはお金もかけていかならんけども、そういう意味でいろいろ工夫を凝らしておるんかというふうな御質問と捉えて。

当然、私自身もトップとしてトップセールスは当然どんどんやっていかならんということもありますが、あらゆる報道機関のところにもいろんな情報を提供して、先ほどのあれじゃないですけども、新聞なんかにもどんどん載せていただく、これも一つの大きな手だろうと思いますし、いろんなところへ出かけさせていただいて、宍粟市のPRを私自身が発信をしていこうと、こういうことでいろいろ努めておまして、そういった部分では、一定経費は削減できるんじゃないかなと。いろんな媒体をうまく利用して使っていくということもテレビ、新聞、ラジオ、FM、いろんなところへ出かけさせていただいて、あらゆるチャンネルで言います。それも大事なことだと、このように認識しております。

それと同時に、かねてからいろいろなところでも発信しておりますが、今4万人人口切りましたけども、宍粟市が仮に4万人としたら、その当時ですが、4万人の皆さんが我がまちのことについて、いろんなことでいろんなところでチャンネルを発信していただいたら、ひょっとしていろんな効果が出るんじゃないかなと。これはそれぞれ市民の皆さんがいろんなところへお出かけになりますし、いろんな交友関係も持っていらっしゃいます。そういったところでも市の情報発信をしていただきたい。ただ、情報発信をしていただくための情報を市がしっかり伝えていかなあかん。この課題は整理するとして、そういったこともこれから大事なことだとこのように考えております。

そういう意味では、市民の皆さんにやはり市が一体どういう方向を向いているのか、あるいは、どういうふうなことをやろうとしているのか、あるいは、どういった資源を活用しようとしておるのか、そういう発信をより積極的にしなくてはならないと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 例えば、SNSなんかにしても、市が発する情報じゃなくて、国民、市民が発する情報というのは結構リアリティーがあって、おもしろいものであって、広がっていくもんで、そのために市長は例えば市全体がそういう機運にならなければならないというのもわかっております。

PRの一つとして、私先ほど新聞とかにお願いして載せていただくというのもあ

ったんですけども、逆に言うと、変わったアイデアを出していただいて、新聞が取り上げたくなるような、メディア全てそうなんですけども、やはり目新しいこと、変わったことというのは取り上げたいものだと思います。

ですから、こちらからお願いしてある企画番組に来ていただくこともお金はかかりますし、長い間の時間をかけてしなければならないこともあるんやけど、やはり、よその市町村にないようなことがぼっと出れば、それだけでやっぱりマスコミというのは話題性の部分で取り上げてくれると思うんで、そこは何でもいいんです。だから、そのことがお金がかかろうが、失敗ってという言葉悪いですけども、うまくいなくても、僕はいつも言うように納得していただけたらと思うんです。ただ、同じことをやって、うまいぐあいにいかない、でも新しいことをやって常に前向きにやられているという姿を僕は見たいと思っていますので、そこをお願いしたいなと思っています。

話変わるんですけど、今年2月、その定住のことで言いますと、住みたい田舎ランキングということで、お隣というか兵庫県の朝来市が日本一ということになりました。鉄道とか、また竹田城とかといった宍粟市と条件は違う部分もありますけども、まちの規模としてはそんなに違いがないと思っています。このアンケートというのは、10ジャンル106項目で調査されているんですけども、その中で宍粟市にとって課題があるものというか、少し違うなと思うことを調べてみたんですけども、まず、移住者歓迎度という部分で、朝来市には移住の相談窓口というものがあり、移住支援に関する専任の担当者がいます。次に、移住者支援制度の充実度で、空き家等に関して民間不動産業者の団体と密に連携をとっておられる。宍粟市も民間から物件を預かっている部分もありますけども、団体としては連携できていないと、僕は全ての業者とはできていないと思っていますので、その連携。ほかに、例えば無料職業案内、先ほどの直接的な就労の部分に入りますけども、ハローワークの求人情報の提供など、移住者の就職、就業というものを支援していること。そして、最後に、子育てのしやすさという部分では、子育て世代向けの住宅の用意等があり、その世代への家賃補助があるという、この三つだと思うんですね。

財政にそんなに大きく影響を及ぼすものでもなく、実現可能な事業だと思うんですけども、できないものかと。また、このようなことが地方創生の加速化交付金等に利用、先駆性という部分でどうなんかわかりませんが、できなかったのかということをお聞きします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほどおっしゃった朝来市の状況も、私も全部ではないですが、かなり市長さんからいろいろお聞きして知っておる部分もあります。全体的に大きな違いは私はないと、こう思っておるんですが、一つは、やっぱり発信力の弱さがあるという私自身も感じておりまして、そういう意味では、宍粟市のいろんな定住策そのものも全部充足しているとは言いがたいんですけども、それなりに頑張っておるつもりであります、いかにまとめて発信していくということが大事だとこのように思っています。

それから、専任の担当もある意味置いておりまして、丁寧さとかいろんなこともあるんかもわかりませんが、私自身はそれぞれ担当の方も一生懸命やっただいておる、このように考えておりまして、さらに、これからそういった方向では今後指導もしていきたいと、このように思っております。

それから、地元のその業界の皆さんともいろいろ話をしておりますが、地元の業界の中で、まだ宍粟支部というのがなかなかできていない状況で、宅建協会さんも西播磨全体では支部があるわけでありまして、今現在そのところ十分協議をして、個々ではやっておりますが、全体のまとまりになっていないので、今後そのまとまりをつくっていく必要があるだろうと。それによって業界と一体となって進めていく必要があると、このように考えております。

それから、就職あるいは就業の機会、これ非常に大きな課題でありまして、いわゆるざくっと申し上げまして、企業誘致等々もなかなか勢い進んでおらない状況であります、当然、市内で頑張っていらっしゃる皆さんも宍粟から逃げない、宍粟市でとどまっていたくような施策と相まって来ていただくような両面からやっていかないかんですが、それと同時に、宍粟市のこの地形からすると、姫路、たつのあたりのいわゆる通勤圏の確保ということも大きな課題でありまして、その両面から考えていく必要があるだろうと、このように考えています。

もし、具体的にこの後これはどうやというのがあったら、また担当部長のほうからお答えさせていただきます。大きな枠組みとして先ほどおっしゃったようなことをもう少し整理して、きちっと情報発信できて、その中で選択していただくような方向へ導いていきたいと、このことが大事だろうと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 私のほうからは、加速化交付金の活用事業につきまして御説明させていただきます。

地方創生の事業といたしますと、新年度の予算で約214億円ほどを見込んでおりま

す。その中で加速化交付金として3月の補正で上げさせていただいた部分につきましては、申請をして採択になるような事業というのが、地域の振興とかそういう部分がやはり大きかった部分、それと、先駆性を求められた部分と横断的な部分ということで、他市町との連携とか広域の連携の部分が割合採択になりやすいというようなことで、観光事業とかという部分に重点を置きまして、氷ノ山のツーリズム、森林セラピー等に関する事業を上げさせていただいております。

子育ての支援策につきましても、予算でいいますと約4億円少々の予算は平成28年度で持っております、その部分につきましては、また必要な事業としてやっていくという部分で捉えております。

ですから、やるべき事業の財源確保のための加速化交付金の事業の部分については、財源確保の部分でその分を申請させていただいたということになります。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） やりたい事業のための交付金ということで、国はそれを本当に求めていたかということなんですね。やはり、地方が独自に生きていかなければならないということで、それで先駆性のある事業というのを求めたと思うんですよ。だから、既存の事業とか、ありきたりの事業でお金は出しますよというのは、そもそもおかしいと思うんですね。だから、僕は例えば地方への人の流れとか、この事業分野の中で四つありますけども、しごと創生、地方への人の流れ、働き方改革、まちづくり、この中にやはり地方への人の流れ、働き方改革という部分に含まれると思うんですね、定住に関しても。だから、その観光が悪いとは言いません。ただ、観光で地方への人の流れはありますけども、働き方改革、この辺に直結するのかなと思って、定住人口を増やすという部分でね。

そもそも基本的に東京一極集中を省いて、地方へ人の流れをつくるということが目的であったこの地方創生が、ちょっと意味が違う方向になっているんじゃないかなと。だから、ここへ全国のいろんな事例がありますけれども、福祉に力を入れるところもありますし、いろんな方法が通っているんですね。宍粟市としてもやっぱりそういうのを出されて却下されたのか、それとも最初からそれにそぐったものということでメニューが決まってしまったのか、そのどちらなんですか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） この部分につきましては、子育ての部分で先駆性を持ってという部分が考えられたらよかったですけども、この部分につきましては、

できるだけ申請した部分が採択になるようにというようなことで、連携の関係あるいは産業振興の部分についての先駆性という意味合いで出させていただいております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） もともと先行的にここは地方創生に取り組みられていたということで、それとひょっとしたら合う合わないはあったんかもわからないのですが、もともとの子育て世代とかそういうところに政策がなかったかといったら、そうではないと思うんですね。もともとそれも含めてなんですけども、今回、時間がなかったことが一番の原因だと考えられますけども、どうしても事業が県なり国なりに認めてもらう先駆性のあるものしか選べなかったにしては、少しちょっと物足りないような気がするんですね。

要は、今の新しいこの交付金を使った事業で、人口が増えたり地方へ人の流れができれば、私は別に何も言うことはないんですけども、今の段階でそれがどうなのかということがちょっと心配しております。官民協働であったり、地域間連携、団体と連携という部分では、僕はほかの事業があってもよかったなと、今思うんですけども、それはもうやはり無理やったということなんですか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 地域創生事業といいますか、これは加速化交付金ということで約4,000万円から8,000万円、マックスで言いますと8,000万円程度の部分の財源の部分を見ましょうという事業でございます。

ですから、平成28年度も交付金事業がございます。今から地域創生として、市として取り組んでいく事業かなりございます。その部分についての一部でございます。その部分の財源確保のために、その事業を充てたということで御理解願いたいと思います。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） わかりました。そしたら、また次年度以降新しい分に取り組んでいただけるものと期待して、次の質問に移らせていただきます。

最後なんですけれども、住民自治ということで、我々会派で視察に訪れた鳥取県智頭町の百人委員会、そして、香川県三木町の百眼百考会議と、全国で住民の発案による協議会というのがあります。基本的に住民全体の事業提案や意見を尊重し、行政職員がそれを正式な施策提言に仕上げる手伝いをする役目を受け持っています。こうすることで、住民の行政に対する関心が高まり、総合戦略にかかわりを持つこ

とに積極的になるんじゃないかなと考えております。

もちろん内容については前にも説明させていただいているので、御存じだと思いますけども、行政に関心を持っていただくためということで、取っかかりとしてこの住民自治、住民自治と言っても危険な部分もあるので、全て住民じゃないんですけども、やはり、そこから意見を吸い上げて、先ほどのアドバイザーによるワークショップということなんですけれども、どのようにこれが市政に反映されたかという後の部分に関しては、僕らもあんまり目にすることがなかったんで、その報告も含めてどういう形でやっていかれるのかと。あとは、宍粟市で住民によって協議会、まちづくり協議会とかいろいろあったんですけども、そのもう一つ踏み込んだものとして考えていくべきじゃないかなと思うんですけども、すぐにかどうかはわかりませんが、そういった考えがあたりかどうかお聞きします。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 今お話がありました住民自治という部分でございますが、先ほど市長のほうの答弁にもありましたように、地域を挙げてこの地域をこうしていきたいという思いの中で、住民自らが立ち上がっていかれると、そういう姿が宍粟市全市に広がる、そういうことが一番望ましいだろうというふうに思っております。そういうための地域への支援という形で、アドバイザーの派遣というような形も続けてきておるところであります。

将来的に望むのは、それぞれの地域が自分たちの地域はこうしたいという思いを施策に生かしてくれというような意見が積極的に出てくる地域社会というところを目指していきたいというふうに思っております。

そういった意味では、まずは市が強制的にどうのこうの、組織をつくっていくということより先に、地域の土壌をそういうふうにつくり上げていただく、そういう支援がまず大事であろうというふうな思いを持ちながら、今回、その醸成事業、やはりアドバイザーの派遣、さらにはそれぞれの地域づくりを支援、市民局も含めて個々に入っていくということが、まず一番大切であるということで、取り組んでおります。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 先ほどからアドバイザーの話があるんですけども、具体的に一緒になって議論するのか、アドバイザーの主な役割としたらどういったものがあるんですか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） いろいろな形、地域それぞれの成熟度も違いますので、具体的に決まった内容で行われるということはまずないだろうというふうに思いますが、いずれにしても、地域の皆さんがどういう形で次に考えていくためのサジェスションを与えとかというところに重きを置いた部分での指導助言ということになるかと思えます。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 例えば何かの企画書を出すのに書き方がわからないから、アドバイザーがいるとかそういったものじゃなくて、住民の方が例えばこういうことをしたいんだと、あそこをこういうぐあいに変えたいんだというような意見が出てきて、それが実際行政の補助であるとか、そういったものでできるのかどうかという、そういうコーディネートをする部分を言うところですね。アドバイスとして今の状況を取りまとめるアドバイザーというのをちょっと役割がわからないんですけども、一番いいのは、今行政の皆さんがいろんなことを若い方もまだ役所に入られて3年未満の方とかで、いろんな意見を出していただきようということなんですけども、それはやはり行政側からの意見であって、それを認めるか認めないかは我々議会の役目になっておりますけども、逆に言うと、市民から出てきたことを行政の中でこの補助金を使えるよとか、こういったほうがいいですよということができるアドバイス、今までと逆のやり方ですね、そのやり方も試されたらどうですかということをお聞きしとんですけども。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 例えば、書類の書き方、あるいはどんな補助事業があるかという部分については、市の職員はその方向ではやはりプロでございます。その部分では可能な限り適切な支援ができるように、我々は努めているというところであります。

アドバイザーにつきましては、あるいはその地域の特性とか、あるいは構成、いろんなことを勘案しながら、先例地のいい事例を紹介をして、その地域に合うかどうかというところの助言をいただくとか、そういったところに特化していただくべきかなと私自身はそういうふうに思っています。

それ以外の事務的な部分、あるいは地元が上手にうまく機能するような側面的な支援、これにつきましては、市のほうで十分に精査しながら行っていく必要があるだろうというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） アドバイザーというのは、具体的には職員の方じゃなくて、そういったプロの方がいらっしゃるわけですね。

こう言っちゃなんですけども、なかなか地域のことを御存じない方がそこへ入られてもやりにくいもので、これを例えば住民自治と一言で言うたら簡単なんですけども、小学校単位で行われるのか、中学校単位で行われるのか、自治会単位で行われるのかわかりませんが、なかなか難しいものがあるって、地域によっては若い人が声を上げてもなかなか進まないところもあります。

そういった部分でアドバイスをしていただけるなら結構なんですけれども、どうしてもほかのアドバイザーとかコーディネーターというのは、今ある現状に対してできない目線からまずそれは無理ですよ、これは無理ですよというような形になっているような感があるので、どうしても一緒になって考えていくという部分ではちょっと足りないような気がするんです。

何人かの団体がNPOじゃなくても有志団体でつくって何々をしよう、これは物事の基本やと思うんですけども、それが自治でできるか、小学校、中学校単位でできるかという、なかなか難しいものがあるんで、そういった意識の醸成も含めて、もっと受け入れる体制があるんやということをして市のほうからPRしていただきたいんですけども。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 今おっしゃるように、ある意味地域を御存じない方もアドバイザーとして派遣をすることがございます。しかしながら、その人の思いを押しつけるということではなしに、地域にその方も寄り添っていただく、地域の内情も十分に理解をしていただく中で進めていこうという思いを持っております。もしそのあたりが少し外れるようでありましたら、それは当然、市がアドバイザーとお話をさせていただくということになるかと思えます。

以上です。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 最後なんであれなんですけども、先ほどの朝来の話でもそうですけど、やはり、住民自治についてもやっぱり市長自ら長いこと取り組んできた成果が報われてよかったということなんで、時間はかかるかもわかりませんが、その思いをもとに何とか市長に頑張っていただいて、急に結果が出るものを求めがちなのはわかります、確かにお金を使っているもので、すぐ結果が見える、確かに観光に比べ福祉や教育なんていうのは、なかなか結果の見えにくいものであります



けれども、そこをやっていかないと、やはり本当の意味で、すたれてしまうと思うので、市長の腕にかかっておりますんで、よろしく願いします。最後にもお願いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） これからのまちづくりは、特にやっぱり人づくりという観点で非常に大事だろうと、このように思っています。これまでもそういう観点で市政が運営なされてきたんですけども、さらにこれからの宍粟市を考えた場合には、まちづくりを考えるに人づくり、人づくりからまちづくりへと、そういう形で私は進んでいくだろうとこう思っています。それにはやっぱり時間がかかってくるだろうと。

それから、時間的な歴史的な流れの中で、この旧4町時代からやっぱり自立したまちをつくらうという動きは地方分権の時代に入ってきてかなりなされております。しかしながら、やっぱり今の時代にあったまちづくりへと移行していかないかん、そのギャップが今ちょっとあるんじゃないかなと思っています。行政の役割とそれから住民の役割、あるいはそれぞれ団体の役割、地域の役割があるんですが、そこらをきっちり整理しながら、本当の意味での自立したまちをつくっていく、これからやっぱり大事な時期だろうとこう思っています。

そういうことが場合によって、若い人たちも住みやすいまち、若い人たちも喜んで住めるまち、そういったまちをつくり上げなくてはならないと、こう考えておりますので、できることからしっかり、まさに素早くやれることをやっていきたいと、このように考えております。

2番（稲田常実君） 終わります。

議長（秋田裕三君） これで、政策研究グループ「グローバルしそう」、稲田常実議員の代表質問を終わります。

午後2時10分まで休憩といたします。

暫時休憩。

午後 1時51分休憩

---

午後 2時10分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開します。

続いて、市民クラブ政友会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 議長の許しを得ましたので、市民クラブ政友会を代表して質問をさせていただきます。

16番、小林でございます。私の質問は、4点、どうぞよろしくお願ひいたします。まず、初めに、総合病院と開業医の連絡について。

宍粟市では、総合病院を出られ、開業医をされている医師も少なくありません。このたび、開業医の先生が倒れられ、行きつけにされていた患者様が大変困っておられました。総合病院と開業医がふだんから連携をとっておれば、対応が速やかにできたと思われれます。総合病院にも対応していただき、医師の勤務時間延長など考えていただきましたが、もう少し早く対応するべきではなかったでしょうか。総合病院と開業医の連絡対応、今後どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

2番目に、公共交通について。

市の公共交通についてお伺いします。

市民の皆様もダイヤになれられ、利用も増えたのではないのでしょうか。市の予測と実績とはどうなっているのか、実際の乗客数は何人になっているのか、お伺いします。

市民の皆様より、もう300メートル停留所が近ければいいのにと自治会長にお話をして要望も出しておられます。こういう話がありました。こういった要望がほかにもたくさんあるのではないのでしょうか。また、この要望に対してどのように対応されておられるのか、お伺いをいたします。

3番目に、県立森林大学校開校について。

県立森林大学校が開校の運びとなっております。開校のスケジュールでは、平成28年7月学生の募集開始、8月に学校説明会（オープンキャンパス）、11月推薦入試、12月第1回の一般入試、平成29年2月第2回一般入試、これは1回目が少ない場合というふうに書かれております。4月の開校の予定とお聞きしました。そこでお伺いをいたします。

学生の受け入れ体制は万全でしょうか。通学、下宿、宿泊、食事等。

2番目に、募集時、特色ある学校としてのPRはありますか。

3番目、卒業後の雇用、資格等はどのようなものを考えておられますか。

お伺いをいたします。

4番目に、鳥獣捕獲後の残滓処理について。

これまでに幾度となく質問をしてきましたが、その都度検討しているとの御答弁でしたが、一向に進んでいないのが現状です。平成27年度のシカ・イノシシの捕獲数合計3,763頭、平成27年度猟期分のイノシシ250頭以上、合計にいたしますと4,000頭にもなります。この数の残滓の処理をどうするのか、市は本気で考えておられるのかお伺いをいたします。

まず、1回目の質問を終わります。明快な答弁をよろしくお願いいたします。

議長（秋田裕三君） 小林健志議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 市民クラブ政友会代表の小林議員の御質問、大きく4点いただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の総合病院と開業医の連絡対応、この件であります。今般、市内開業医が不測の状況となられまして、休診を余儀なくされたことは、先ほどもおっしゃった御案内のとおりでございます。

市内には総合病院以外に耳鼻咽喉科はない状況でありまして、かかりつけの患者さんは急遽、総合病院での診療を希望されたところでありまして。しかしながら、総合病院の耳鼻咽喉科は、大学医局の御協力なり、御理解を得て、月・水・金の週3日の診療となっております。

この間、大学医局に対しまして状況を説明する中で、可能な範囲の協力等々をお願いをしまして、少しでも多くの患者さんの診療を行っていただいております。しかしながら、現状ではなかなか厳しい状況は御承知のとおりだと、このように思います。

総合病院と開業医との連絡の対応につきましては、総合病院も宍粟市の医師会に属しておりまして、その医師会と十分協議や、あるいは連絡体制を整える中で、宍粟市の医療を担っていただいております。

今回の件に関しましても、医師会のほうからも総合病院のほうにも連絡が入るなどして、十分とは言えない状況ではあります。医師会と連携をとりながら、今後の対応も含めて今は協議をしております。今後においても総合病院と開業医の先生方の連絡対応については、常に密にしなくてはならないと、このように感じております。

2点目の公共交通についてであります。公共交通の利用につきましては、再編計画でもお示しをしておりますとおり、年間利用者数20万人を見込んでおります。この数字は、平成26年度利用見込み人数の約2割増しとなっております。

ころでありまして、その理由としましては、交通空白地の解消による利便性の向上により、利用者の増とその乗り継ぎによる市外連絡路線の利用者増を見込んでおるところであります。

現在の利用状況につきましては、市内完結路線は若干計画を下回る利用実績となっておる現状と捉えております。また、要望については、地域の合意形成ができた簡易なバス停の移動等々については、昨年度末までに手続を行って対応させていただいております。できるだけ簡易にできる分については、素早く対応しようということで、できることについては対応しております。

その他のことにつきましては、先般の連合自治会の総会でも御説明を申し上げたところではありますが、地域ごとの要望を取りまとめたものを、関係する自治会長さんに配布させていただいて、今後協議を進めることとしておりまして、繰り返になります。原則として軽微なものにつきましては、この10月を目途に進めていきたいと、このように考えております。ただ、ルートでありますとか、ダイヤ等の変更、この場合については、翌年の4月を目途に、いずれも宍粟市地域公共交通会議に諮らなければならないことから、現在、その手続を進めておるところであります。

いずれにしましても、公共交通を乗って守っていくためには、地域の皆さんと一体となって利用促進に取り組まなければならないと、このようなことを考えておりまして、PRも含めて、あるいは必要な変更については手早く関係機関と協議して進めていく、そういうスタンスで取り組んでおるところであります。

3点目の森林大学の関係であります。

学生の受け入れ体制については、現在、空き家を活用した宿舎でありますとか、食事の提供方法など、午前中も申し上げましたが、居住環境整備等々について、現在、県と協議を行っておるところでありまして、特に、地域で育成協議会たるものの設立をしていただくよう、今準備をして地域と協議を進めておるところであります。そういった中で、受け入れ体制を万全に整うよう進めていきたいと、このように思っています。

今後、先ほどありましたとおり、この8月にオープンスクールが行われる予定となっておりますので、その時点では一定の情報が提供できるよう準備を進めていきたいと、このように考えております。

次に、魅力ある学校としてのPR、このことですが、県によりますと森林大学校は専修大学校として設置をされることとなっております。文科省の認定の専修大学と。4年制大学への編入資格の取得でありますとか、海外研修の実施、さらにまた

林業就業に有利な資格の取得等、特色を持った内容が盛り込まれる予定と伺っております。

昨年末に有識者会議に私も出席をさせていただいて、先ほど申し上げたような宍粟市、あるいは兵庫県ならではの森林大学校として特色あるものにしてほしいと、こういうことも常々要望をしておるところでありまして、先ほど申し上げたことも含めながら、今後も特色あるものをカリキュラムとして組めるよう、さらに強力に進めていきたいと、このように考えております。

あわせもって、宍粟市は御承知のとおり県下最大の先進的な林業地であると、このことを打ち出すとともに、市内の林業事業体の皆さんとの連携でありますとか、森林セラピー等々、自然を活用した観光や、あるいは地域との連携等をアピールする中で、森林大学の学生の誘致を含めて進めていきたいと、このように考えております。

また、卒業後の雇用あるいは資格につきましては、大学校の運営方針に係る部分であります。宍粟市としてそのことを答える立場ではありませんが、今承知をしておりますのは、県の調査によりますと、県内の林業関係の多くの事業体において就職受け入れの意向を表明されておると伺っております。私も県の林業会員の一人でありまして、いろんな業界の代表の方もいらっしゃいますし、こういったことについても常々御依頼を申し上げておるところであります。また、資格につきましては、在学中に得られるものと、卒業後に得られる資格とあわせまして10数種類の資格取得を目指されると、このように県のほうから伺っております。

市としましても、昨年より市内の林業事業体とこの大学校の設置について連携を進めておりまして、今後は雇用の受け入れについても十分なお願いをしていきたいと、このことが重要とこのように捉えております。

4点目の鳥獣捕獲後の残滓の処理についてであります。シカ・イノシシ等鳥獣捕獲頭数は、先ほどお話があったとおり平成26年度においては約3,700頭、平成27年度においては約4,000頭を猟友会協力の皆さんの協力のもと捕獲していただきました。捕獲頭数が増加することにより、農林業被害は減少しておる、このように認識をしておるところであります。

このような中、捕獲後の残滓処理について、市といたしましても、急務であるとの認識の中で、一昨年より処理方法について検討し、関係団体とは一頭丸ごとでの処理を検討するという、大筋では合意しておりますが、細部について調整を進めている状況であります。

また、西播磨管内各市町においても残滓処理が課題となっておりまして、先日の県の会議においても、関係市町連携による既存焼却施設、あるいは新たな施設の確保も必要との意見も出され、早急に協議を行うこととしております。

一日も早く残滓処理施設の実現に向け努力をする所存でありますけども、そのためにも獺友会の処理施設に対する意見をまとめていただき、今後さらに協議をしていくことが大事だと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（秋田裕三君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、初めに、総合病院の開業医との連絡・連携について。

ちょっとここで申し添えておきます。開業医の先生が倒れられたという、その開業医の先生は総合病院の出身ではありません。これは申し添えておきます。

そこで、開業医との連絡というのは、私ある病院の医院長とお話をさせていただいたときに、その病院には48名ぐらいの医師がおられるんですね。その医院長が隣接といいますか、近くの開業医さんといわゆる連携をとる、一つのセールスマンみたいな形で、お宅の医院に来られた方はこういう病気ならここへ入れてくれと、そういうふうな連携をとられております。実際に今もやっておられます。そうすると、何かあったときに非常に対応がしよいと、そして、バックにそういう病院を抱えておるものですから、開業医の方も非常に自信を持ってやれると、そういうふうに聞いております。できれば、その総合病院の医院長は非常に忙しいだろうけど、事務局長であり、職員であり、こういうふうな形で一つ連携をとってお願いしたいですというふうなやり方はできないかと、こういうふうに思うんですが、いかがですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいまお話があったことにつきましては、宍粟の総合病院についても地域連携室、特に副院長が旗頭になりながら、市内の開業医の先生方と連携をとっていくと、こういうことで本年4月から副院長がその任についていただいて、そういう役割をさせていただいております。

今後、開業医の先生方と十分連携をさらに詰めて、その役割を持っていただくように進めていきたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） とにかく総合病院を市民はあてにしております。安全・安

心に暮らせるには、この総合病院が本当に大事な場所になっております。そして、開業医の先生方も専門の分野でございますので、開業医の先生も非常に大事なポストにおられると思うんで、本当に総合病院と連携を密にして、これからもやっていただきたいと、このように思います。

それでは、公共交通のほうに入りたいと思います。

先ほど市長のほうからもいろいろと意見があったんですが、総務委員会の資料の中に、50余りの要望、意見が出た資料をいただきました。たくさんの要望があって、いろんな意見があるんだなというふうにして見させていただきましたが、どうしてももう少し時間をはかってほしいとか、時間が合わないとか、もう少し停留所を変えてほしいとか、そういうことが非常に多いように思います。そのことについて、この要望、回答も出ておりますが、できるだけ早い対応をしていただきたいと、今、市長のほうからは協議会にかけないと、そんな簡単には変わらないというふうに聞きましたけども、いわゆる時間がたってこういう意見が出たと思いますんで、少しでも早い対応をお願いしたいと思います。このことにつきまして。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 公共交通の再編以来、いろんな御意見をいただきまして、委員会のほうには資料として提出をさせていただきました。中でも、バス停のこと、あるいは今おっしゃっていただきました乗り継ぎ時間のこと、そういったことがかなり多く出ております。乗り継ぎ時間については、本線との幹線との関係、それもでございますので、なかなかうまくあいに今行けていない状況にはあるところもございます。そういったところの改善、そういったところも努めていきたいと思いますが、バス停の移動というところ、あるいはバス停の増設、このことについては地域との合意がスムーズにいった案件については、先ほど答弁にもありましたように、4月までに何点かの改善をしております。

今、自治会長会に協議をさせてほしいということで、山崎地区については、既に半数程度自治会長さんとお話し合いを始めておるところでございます。

どうしても、例えば先ほどの御質問の中にありましたように、300メートルというふうなことが、近くにあればなというふうにおっしゃっておられる方もいらっしゃいますが、そうなった場合に、今度逆に遠くなられる方もいらっしゃるということがございますので、その内容には十分慎重に地域の皆さんとともに考えていく必要があるだろうというふうに思っておりますので、自治会長の皆さんにお世話になるということで、今回その準備を進めております。

難しいダイヤとかということにつきましては、地域公共交通会議、あるいは公安委員会の協議、そういったところも想定をされますので、なかなか1カ月、2カ月でそのことが完結するということにはなかなかならないものですから、そのあたりも十分周知をさせていただきながら、御理解を得ていき、できるだけ速やかにいい方向に改善をしていきたいと、そんなふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 先ほどもお話ししましたように、この要望、意見が50以上も出ているということは、市民の皆さんは非常に利用したいと、こうやってくれたら乗れるのになというふうな形で、非常に私は前向きな姿勢じゃないかなと思っております。ですから、なるべくこの意見に沿うように、要望に沿うように進めていただきたいと、このように思います。

そして、逆に、利用の状況ということで、この資料もいただきました。大体何人ぐらい乗られるんですかというような質問をしておりました。5月に利用者が1,705人ですね、平成27年の11月から平成28年の5月までのこの利用ですけども、1万1,953名というふうに資料をいただきました。その中で、5月、1カ月ではわかりませんが、全然乗られていない場所がありますよね。0.00%というふうなところがあるんです。これがいわゆる2カ所ほどございます。乗れないから、ほな廃止するんかというふうになりますと、この平成27年の11月から平成28年の5月までの間に、やっぱりそのゼロのところも何人か乗っておられます。もう28人とか、それから45人とか。ですから、利用はされておるんですが、こういうところを地元の人と協議していただいて、これはどうしたもんだろうなというふうなことも一つの考えじゃないかなと思います。ですから、地元の方と密に協議をしていただいて、これどうしたもんだろうよと、いやいやそれはそないして置いておいてくれ、何とかして利用するようにするからというふうな話でしたら、前向きに考えていただいたら結構なんですけど、このゼロというふうなことでしたら、これは非常に無駄にもなりかねませんので、その辺どういうふうにお考えか答弁を求めます。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 今御指摘の2路線につきましては、公共交通の再編以前につきましては、幹線のバスを御利用になっている沿線ということで、大きなバスに乗るという習慣がこれまで根強く位置づいていたのかなと、そんなふうに思っています。

そういうことで小型バスが近くまで来るんだけど、定期的に便数の多い幹線



を利用されている頻度が高いのかなと、そんな思いも持って見させていただいております。

今後の利用促進というふうにつきましては、今年度の予算でも計上させていただいておりますバス守ろう隊ということで、地域の皆さんにいろんな企画をしていただいて、市役所へ行くとか、病院へ行くとか、そういう用事以外でも乗っていただくということをやりたいという取り組みを今進めております。これも自治会長さんに非常に迷惑をかけておるんですが、そちらのほうでバス守ろう隊の推進をしていただける方を募集していただくというところで、今準備を進めております。

いずれにしましても、毎月の広報あるいは自治会長会、そういったところで利用ニーズの部分については、このとおりお示しをさせていただいています。地域によっては自治会として何とか残すように取り組みを進めようというところの自治会も出てきておるといこともお聞きをしております。そういうところが広がっていくように、今後も我々も努めていきたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 時間的にいわゆる定着してしまうと、皆さんの利用価値も上がるんじゃないかと思えます。なれるまでに非常に時間がかかります。いろんな意見が出ておりますので、本当に皆さんが喜んでいただくように、対応をしていただくことをお願いして、次に入ります。

県立の森林大学校開校についてなんですが、先ほども市長のほうから答弁がございました。これ県のほうがやっているものですから、市がほんならこうしよう、ああしようというふうなことはなかなか言いづらいんじゃないかなというふうにも考えます。

ただ、今年の7月には、はやもう学生の募集を開始するというふうに聞いております。そして、8月にはもう学校の説明会もある。そして、話に聞きますと、まずは平成29年の4月、一宮市民局のほうで開校をされて、それで平成30年3月に染河内の小学校が閉校になりますよね。非常に今度いわゆる染河内小学校のほうに移動されるについて、時間があるのかなと心配しよるんです。中の改造であるとか、いろんなどうしてもやっぱり大学と小学校とは違うと思えますんで、そういう心配をしております。その辺はいかがですか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 議員おっしゃいますとおり、平成29年は一宮市民局

の第2庁舎を利用、平成30年4月から染河内小学校に移られるという予定ではございます。

それにつきましては、やはり期間等もありまして、かなり厳しいとは考えております。現在、県のほうでもその辺の点につきまして協議をされて、スムーズに移転ができるように検討をされておるところ、そこまでしか今現在のところ状況は把握しておりません。

議長（秋田裕三君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 小学校の閉校式がある場合に、いわゆるその地域の皆さんは小学校に愛着があると思うんです。まだ子どもがおるのにバタバタバタバタして、はやあそこを改造しよるがいやという意見も出かねませんので、その辺は十分に考えていただきたいなと思います。

そして、地域と連携した大学校というのは、これちょっとした私も資料を、素案でございますんで、どのような形で進むかわかりませんが、いただきましたんで、その中でいわゆる県、市、業界というふうな形で出ております。県のすることは、いわゆる大学校の整備であるとか、運営であるとか、そういうことをしてくれるんですが、市のほうでは大学生の受け入れ支援ですね。いわゆる住居、環境の整備というふうに書いてあるんです。ですから、いわゆる大学生をどういうふうな体制で受け入れるのか。アパートもありません、そういうことになると、空き家をいわゆる借りるよりほかにないのかなと、宿泊は。そういうようなことがもうそろそろ進めて行かないと、何と泊まることもないのに遠いところから通わないかん、もうこういうことになるとちょっと考えないかんという、募集の中の希望される方が思われるかもわかりませんので、その辺をいわゆるPRするときに住居はこういうようなのがありますよと、食事どころはこういうところがありますよというふうなことは、どうしても市のほうで対応をしていかないといけないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 森林大学校の設立に関しまして、市で協力できるところはしていくということで、まず、学生の生活環境、先ほど議員がおっしゃいましたように、居住環境、食事関係、そういう部分について、やはりできるだけ地域で見ていただけないかなということで、地域の協議会等の設立等もお願いしております。その部分と県の学校との関連、あるいは市も含めまして三者が入りまして、一番いい環境がどういうものなのか。学生ですと、やはり生活の支援ということ生

協関係みたいな部分にかわるものとかという部分で、どういうものがいいのかというのを今後検討していきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） せっかくこういう大学が開校するわけなんで、すばらしいなど、行ってみたいというような形で受け入れをしていただきたいと常に希望しておりますので、努力のほどをよろしく願いたします。

それでは、最後の鳥獣捕獲数の残滓の処理について、再度質問をさせていただきます。

これまでにいろんな意見、答弁をいただきました。そして、猟友会のほうからも丸ごと処理というふうな要望が出ておりますよね。猟友会も私も所属をしておりますんで、どういった格好で丸ごと処理というふうなことを考えたのかなというふうに思うております。

さかのぼって話をしますと、猟師というのは、これいわゆる食料のために捕獲をしておったんです、最初はね。ですから、今でもシカ・イノシシをとりますと食料にするわけですよ。そうすると、肉は外して、あとどうしても骨、皮、頭とかそういうようなものが残滓で残るわけです。この処分を何とかしてくれへんかというふうな話をしておったところが、猟友会のほうから丸ごと処分してくれと、いわゆるドッグフードにさせていただいたりとか、いろんな動物のエサにしてくれとか、そういうような形を言われたんだと思うんです。このことも一理あります。けど、私が思うに、市のほうがもしその残滓を持ってきたときに、どないして処分するんやということを一つも考えてないでしょう。それを考えたら、逆に猟友会のほうから持っていくものも、もうしっかりそこへ持っていったらええんやなというふうなことができるわけなんですよ。その持っていく場所がないんですよ。それは山へ埋めとけ、どこぞで焼いといてくれ、埋葬、火葬にしてくれって書いてあるんですよ。ほな山へ行ったら、そりゃ今も話になりましたように、何のためにこの4,000頭という数字を報告したかいうと、4,000頭といたらかなりの量ですよ、それを全部山にほかせと、穴掘っていけといてくれと、そういう考えなんです。ほないっそテクノへ持ってきて生ごみも皆山へいけたらどないですか。同じことでしょう。結局いければ地下水が出るわけですよ。みんな心配しているんですわ。だから、その残滓をいわゆるこういう処分をしますと。いわゆるテクノのクリーンセンターで火葬しますと、もう焼きますと、ごみと同じような扱いで焼きますと言うたら、それから話が進むんやないですか。それ10年前から話しとんのに、一つも前へ進まないんで

す。このことからちょっと答弁をいただきたいんです。それから、また始めたいと思うんで。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 議員御指摘のように、大体年間4,000頭ということで、昨年1頭丸ごと処理の関係で、鳥獣の個体の減容化、つまり菌を使っただけでも猟友会の皆さんと視察等も行って、いろいろお話させていただいた中で、とりあえず猟友会としては1頭丸ごと処理をしていただくところをつくっていただきたいということで、それについて、当然シカ等の命をとって、その後利用できる場所は利用させていただいたその残渣もございませうし、また1頭丸ごとということもございませう。その中で市として、例えばテクノへ持っていく方法もかつて考えました。また、個体の骨を砕いて、砕いた後テクノのほうへ持ち込むということ、そして、昨年新たな方法として先ほど言いました個体の減容化処理施設というものも考えて、どうだろうということで、市として今こういう案を出させていただいておりますが、それに対して猟友会としてはやはり回収の方法であるとか、その施設の運営の方法等について、やはり猟友会としてどういうふうにするのかという意見がまとまっていないということも現状でございませう。当然、市としては、猟友会に有害鳥獣の駆除をお願いしているわけでもございませうんで、最終処分まで責任を持ってやっていきたいと、そのように考えております。その中で、冒頭、市長のほうで申し上げましたように、今回、初めて西播磨管内の市町の中で、それぞれの市町が残滓の処理を大きな課題として捉えて、連携して既存の焼却施設で処分する、また、新たな施設も確保するというので、早急に協議をしようということを考えておりますので、この点について、一日も早く処理方法について再度猟友会のほうに示させていただいて、処分方法を決定したいとそのように考えております。

議長（秋田裕三君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 先ほどの森林大学校の中にも、いわゆる飼料であるとか、それから動物のジビエとそういうようなことも研究するような学校になっただけです。これ資料の中に入っています。ということは、シカの肉も利用しようという考え方なんです。そして、いろんな近隣のいわゆる朝来町もそうですし、それから佐用もそうなんです、やっぱりコロケにしたりとか、いろんな形で利活用しただけですよ。それをもう丸ごとというのは、ちょっとこう話が合わないなというふうな。片一方では利用して食べよいやと、こんなもんこしらえてくれや、料理しようやというふうな話が出ながら、片一方では丸ごと処分しよう。それは、全然僕は合っ

ないと思うんですよね。

これはそのことはいいとしまして、とにかくそのものを、残滓をどないして処分するんやということを、先に市、県のほうにもお願いしました。県は、市が考えてくれたら幾らでも援助しますと、そういう話なんです。ですから、市がこういうふうにテクノ使うなら、いろんな共同体になっていきますから、いろんな市長といわゆる会っていただいて、こういう処分をしますと、ここへ持ってきてくださいと。それからですよ、猟友会の方にもお願いして、こういう形で持ってきてくれと。いや、そないなとこへ遠いところから持って来るのはかなわんから、1キロにつき何ぼ払うから、ポリバケツに入れといてくれと。ほな集めますと、そういうようなことが何ぼでも考えられるんですよ。

けど、その最初のいわゆるそれを処分する場所を一日でも早く、今駆除中なんですよ。もうはやようけとっているところは、この駆除の間に100頭ぐらいとっとるところもおるんですよ。それを本当に山へいけるよりほかに方法がないんですわ。どこでもここでも焼却というのは、もう今できないですからね。ですから、今もう既にはや明日からでも欲しいんですわ。だから、もう一日でも早くテクノへ持っていくんやったらテクノで焼却処分をしますから持ってきてくださいと。その持って行き方については、それから協議したらええですよ。それを先に話をせんとね、もうこっちの猟友会のほうに聞いて、ほんでどないしたらええ、こないしたらええって、そんなん話されても、もとのところがあかんから、大きな冷蔵庫を何千万もお金をかけてこしらえてみても何も使わへんし、ほで、上寺でこういうふうにはんなら粉碎の機械をかうてきてこんなんしょうかと言うて、予算組んで、それで水道を引っ張りましょう、下水引っ張りましょうと言うてやっても、これ何にもならんでしょう。結局は、処分場の最終のその処分の意見がまとまっていないから、こういうことになるんですよ。これを早急にやってもらいたいんですわ。もう本当に市長がやりますというように、そのぐらいの答弁が欲しいんです。お願いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、この近隣の市町の大きな課題でありまして、一日も早くやろうと。ただ、今おっしゃったとおり、この10年、あるいは私になりましてからもいろいろ方法を変えて協議をしても、なかなか一向に前へ進まないのが現実であります。

猟友会の皆さんも、いろいろああでもない、こうでもないとありますんで、基本的には1頭丸ごとで持ってきよろうが、あるいは残渣だけ持ってきよろうが、その

中で肉として使えるもの、いろいろなこと、そういう処理施設は必要という認識は、この関係の市町では十分しております。

そういったことも含めて、できるだけ早く市としての考え方をお示しして、その上に立って猟友会の皆さんと協議をしていきたいと、このことが大事だと思ってますんで、100%とはなかなかいかないんですが、できるだけ早くその対応をしていくことが必要だろうと思っています。

さらにまた、ジビエでの料理も当然どんどん使っていただくこともありますので、そういったことも踏まえながら、総合的な施設は必要だろうと思っておりますので、またいろいろな御意見もいただきたいとこういうように思います。しかしながら、早く市としての考え方をさらに整理する中で、お示しをしていきたいと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） ちょっと申し添えておきますけどね、宍粟市だけじゃないんですよ。佐用もそうですし、赤穂もそう、上郡もそう、たつのもそう、もう結局この隣接の西播磨の猟友会いうかね、猟師さんは本当に困っているんで、そのことを頭に置いて、もう宍粟市だけがわあわあわあわあ私だけが言いよんと違うんですよ、みんなが話されよんで、そのことを念頭に置いて、早急にもう今年中にでも何とか考えてもらいたいと思うてるんで、ひとつよろしく願いいたします。

終わります。

議長（秋田裕三君） これで、市民クラブ政友会、小林健志議員の代表質問を終わります。

続いて、日本共産党宍粟市会議員団の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 15番です。日本共産党議員団を代表して一般質問を行います。

私は幼保一元化計画が公表されて以来、この問題を繰り返し取り上げてまいりました。その中で、特に、宍粟市の場合は、全ての公立幼稚園、保育園を廃止するという中身で、ほかの自治体ではあまり例が見られない大変民営化に偏った計画であります。

私はこのような計画については断じて許すことができません。地域から公の施設がなくなるということは、今までの小学校統廃合を見てきても、もう既に明らかで

あります。そういうことを踏まえて、幾つかお聞きしたいと思います。

まず、1点目には、この公立幼稚園とか、保育所をなくすということが地域の、この宍粟市のまちづくりの根幹にかかわるといえる問題であります。

市内の公立幼稚園、保育所を全部なくして、民間の社会福祉法人が運営する認定こども園にすることが、本当に宍粟市の魅力あるまちづくりに繋がるのか、このことは大変疑問であります。

子育て施設というのは、認定こども園への一本化ではなく、運営主体について言えば、公立と社会福祉法人、その中身について言えば、幼稚園、保育園、そして認定こども園など、選択肢が多いほうがいいのに決まっております。市長、教育長は、これからの宍粟市、5年、10年先を見据えて、公立の子育て施設がなく、民間の認定こども園しかない宍粟市が、若者が結婚して子育てをしたいと思えるまちになっていると責任を持って言えるのか、明確にお答えください。

次、2番目であります。

教育委員会は、この間、口を開けば民間にできることは民間にという考え方を示しておられます。しかし、それではなぜ今まで長年にわたって公立の幼稚園があり、また公立の保育所が存続してきたのでしょうか。

いつから価値観が変わって、民間にできることは民間にというふうな、そのような考え方になったのでしょうか。この言葉を使い始めたのは、小泉内閣でありますけれども、小泉内閣がやった政治のおかげで、私たちの暮らしは大変苦しいものになって、それをあえて宍粟市に持ち込もうとしているのが、今の市長、教育長じゃないのでしょうか。

本来、幼児教育・保育というのは公が責任を負うべきことであります。公ができないことをそれを民間が補い、充実させてきたのが、この間の歴史であります。これまでの歴史を考えても、公と民があったからこそ、子育て施設はこの宍粟市では充実してきたのではないのでしょうか。お答えください。

次、3番目であります。戸原地区、また蔦沢地区、一宮北中校区には、保育園を運営する社会福祉法人はありません。ただ、蔦沢地区については、ののほな保育園がありますが、地域の位置関係からすると、ある意味ないに等しいことになると思います。戸原地区では、戸原保育所園舎がもう10年以上も前から老朽化して、早期の建て替えを求められているのに、民営化、そして認定こども園ということをして、教育委員会は建て替えすら進めようとしておりません。子どもの安全より民営化を上においているとしか考えられません。私は、少なくともこれらの地域につ

いては、幼保一元化を進める認定こども園をつくるにしても、あくまで公立の認定こども園、公立の施設を存続させる、こういう立場でこそ臨むべきではないでしょうか。

次、4番目です。教育委員会は、認定こども園をつくるに当たって、幼稚園を園区をそのまま各認定こども園に適用しようというのが大もとの考えのようでありますけれども、もし市内全域が民間だけの認定こども園となった場合、今はそれぞれの保育園での特徴や魅力のある保育を行う努力が行われておりますけれども、通園学区を設定してしまうと、その地域の子どもはその地域の認定こども園にしか通うことができなくなり、民間の独自性、あなた方がよく言われる民間のよさ、そういうものこそなくしてしまうのではないのでしょうか。その点、お考えをお聞かせください。

次、5番目であります。教育委員会は、幼稚園の3歳児教育については、認定こども園の方向性を出したところしか認めないということの方針にしております。そのために3歳児教育については、行われているところ、行われていないところと大きなサービスが異なっております。市民のサービス公平の原則からいっても、これは大変大きな問題であります。幼稚園の3歳児教育については、直ちに行うべきではないのでしょうか。

次、6点目であります。前回、パブリックコメントについてお聞きしました。教育長は一度検討してみるという答弁でありましたが、住民自治基本条例ができた以前に幼保一元化計画はできておりますけれども、この前も言いましたように、その変更については、当然条例ができた後でありますから、パブリックコメントにかけてその地域の声を聞くべきであります。この点について、再度お聞きするものであります。

次、最後であります。これは地域全体のまちづくりについても大きくかかわってくる問題だというふうに私は認識しております。各学校地域で合意を得ない施設の強行というのは、市民に行政不信と市民主体のまちづくりという意識をなくさせていると思います。

先ほどまちづくり推進部長は、まちづくりについては、市民が主体になって取り組むべき問題、こういうふうに一方では言われており、しかし、一方では、教育委員会は住民合意が得られない、認定こども園の計画、民営化、それを強引に進めようとされております。ですから、今現在、各いろいろ協議会されている地域協議会では、事実上協議がストップしている地域がほとんどじゃないですか。今現在、で



きている千種町の認定こども園を視察に行った波賀地域の会議録を読んでも、いい施設だ、よしやろうというふうには一向になっていないじゃないですか。

そういうことも踏まえて、後戻りするというのも、行政にとっては大切なことなんです。これからの住民自治というのは、住民自治基本条例にあるように、あくまで住民主体がその地域のことを決めていく、これが本来の姿であります。住民合意の得られない認定こども園の計画、これは中止して、各地域に合った子ども施設のあり方、それこそ皆さんと一緒に考えていくべきではないでしょうか。再度お聞きいたします。

次に、学校給食センターの異物混入の根絶をでありますけれども、幸い教育委員会の5月の総務文教常任委員会への報告には、3施設で全て異物混入はゼロというふうになっておりました。このことによって、異物混入は根絶されたというふう言い切ってもいいのか、4月では相変わらず異物混入があります。しかも人為的と思えるような、人為的といいますか、調理に携わった方から落ちたと思われるような毛玉というふうなものが書いてあったことは、私大変ショックを受けました。これだけ異物混入については、長いこと取り上げてきながら、いまだに人為的な問題として捉えなければならない。しかも、総務文教常任委員長の説明では、異物混入というのは、地元の食材を使っているから、ある程度やむを得ないとか、そういうふうな、ある意味異物混入は避けられないんだというふうな説明があったというふうに聞いております。もしそれが本当であれば、大変重要な問題であるんですね。地元食材を使うためには、それなりのコストがかかるわけですよ。そのコストを削減して少ない人数で当然調理をしようと思えば、異物を発見するそういう力も少なくなります。ですから、そういう意味で、今回たまたま5月の報告ではゼロであったのか、それとも今後6月、7月の報告の中には、再度起きましたよというふうな報告が入る可能性があるのか、そのあたりこの間どう取り組んでこられたのか、お聞きいたします。

以上で終わります。

議長（秋田裕三君） 岡前治生議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 日本共産党宍粟市会議員団の岡前議員の大きく二つの御質問についてお答えしたいと思います。

まず最初に、幼保一元化についての1点目であります。公立の子育て支援がなく、民間のこども園しかない宍粟市が子育てをしたいまちになるという責任をとれ

るのかということではありますが、まず、このことではありますが、御存じのように、宍粟市では、少子化を背景に幼児期の子どもの育ちに必要な適切な集団規模ということでの適正化と、質の高い幼児教育・保育を提供することを目的として、幼保一元化に取り組んでいるところであります。

宍粟市が進めます幼保連携型認定こども園は、幼保連携型認定こども園教育及び保育要領に基づきまして、幼児教育・保育を提供することが法律で規定されておりまして、宍粟市認定こども園運営ガイドラインにおきまして、教育委員会の指導・助言のもとに進めることとしておりますので、宍粟市内では、公立、私立にかかわらず同じ幼児教育・保育環境を整えることとしております。このことが、市の責任であると考えています。

二つ目に公と民があつたため充実したのではないかという点ですが、従来より、保育を必要とする子どもの保育は、児童福祉法の規定により、市が保育の責任を負っておりまして、公立と私立については、同じ認可施設であり、その役割に差はないと思っております。

また、子どもの数が多い時代には、公立と民間が互いに保育を担ってきましたが、現在のように非常に少子化が進んでいる状況では、適正な集団規模を確保するため、民間の力をお借りして進めていくことが大事ではないかと思っております。

それから、3点目、戸原地区などの社福がない地域は、公立施設で整備すべきではないかというところではありますが、年数のたった園舎につきましては、点検、それから修繕を行い、安全な環境づくりについては十分配慮して進めているところであります。

また、宍粟市では、今回の幼保一元化の推進により、中学校区ごとに幼児教育・保育を必要としている子どもの数とともに、施設の再編を進めることを基本としておりまして、それぞれの校区に民間があり、なしに関係なく、まず運営法人の募集を行い、市内の社会福祉法人に運営の意向があるかどうかを確認することとしております。

それから、四つ目に、校区を設定すれば、現在の魅力ある保育を行う努力がなくなるのではないかという点ではありますが、幼保一元化基本計画では、園区は中学校区としておりますが、保護者の就労等の理由により校区外も可能としております。

通学園区設定の目的は、生活の基盤にある中学校区ごとの身近な地域に定員を確保することであり、幼児教育・保育の基盤は、教育委員会が主体となって同じものを提供できるように整える必要がありますが、それぞれの民間が独自に実施されま

す特色ある幼児教育・保育を制限するものではありません。

それから、5点目ですが、幼稚園の3歳児教育が認定こども園の方向性を出しているところしか受けられないのは不公平ではないかということではありますが、3歳児の幼児教育につきましては、しそくこども指針にもありますように、その必要性は認めているところであります。しかし、全ての校区で実施するためには、まず、子どもの育ちに必要な適正な子どもの集団の確保が必要となってきます。そのためにも、子ども園での実施がよいと考え、幼保一元化計画を進めたいと考えておるところであります。

次に6点目、計画の変更にはパブリックコメントをするべきではないかということではありますが、幼保一元化推進計画につきましては、平成21年8月に計画を策定しまして、推進しているところでありますが、これまでの間、宍粟市認定こども園運営ガイドラインや教育・保育の質の向上・充実のための仕組みなどにつきまして、計画を推進するために必要となる基本的な考え方につきましては、追加をしてはきましたが、これまで計画そのものを見直したことは一度もなく、パブリックコメントの必要はないと、このように捉えております。

それから、7点目の住民の合意を得られない認定こども園は中止すべきではないかということではありますが、幼保一元化の推進につきましては、教育委員会が設置する協議会までに、保護者等の関係者を中心に地域の委員会におきまして、幅広く市民の皆さんの御意見をお伺いをしております、あくまでも協議の主体は市民の皆さんであります。市としましては、これまでの答弁のとおり、引き続き地域の皆様の御理解がいただけるように、丁寧に進めていきたいと思っております。

次に、大きく2点目の学校給食センターの異物混入の件ではありますが、今年度におきましても、異物の混入があることにつきましては、反省するものであります。4月の異物混入は6件ありまして、そのうち食材に由来するものが5件でありました。それを取り除けなかったことに対しても、調理手順の徹底を図っていききたいと思っております。

特に、荷受時には、食材を確認しまして、下処理時には細心の注意を払って除去作業をしているところなんです、より一層、気をつけていきたいと、このように考えています。さらに、肉、それから魚類につきましては、異物混入が確認されれば、再発防止を納入業者に対しまして強く申し入れているところであります。

先ほど議員のおっしゃいましたように、5月の混入はゼロでありましたが、これからも細心の注意を払い、業務を遂行していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 15番です。1点目から7点目までそれぞれ答弁いただいたんですけど、でも、基本は今の幼保一元化計画を変えるつもりは一切ないということなんですよね。でも、先ほど言いましたように、教育委員会がこの幼保一元化計画にこだわるために、本当にいろんな矛盾が出てきていると思うんです。この間も幼稚園の園区外通園というふうな方法で、事実上小学校の統廃合が先に進んでいたために、幼稚園が取り残されてしまって、後追的に園区外通園という本来例外的な措置であることを当たり前の措置にしているんですよね。

それと、先ほども言いますように、戸原地区の保育所の園舎については、本当にもう10年前以上、合併前から建て替えが望まれているにもかかわらず、現状ではあくまで民間の認定こども園としてしか建て替えないということをはっきり言っておられるじゃないですか。そういう意味では、子どもの安全より自分たちの方針を大切にしている、そういうふうに言われても仕方ないことないですか。しかも、その実質的に受け皿がないところにまで、あえて法人を募集して全ての公立の幼稚園や保育所をなくしてやっている自治体というのはありませんよ。

今回も今大阪で、意味合いが違いますけれども、阪南市が600人規模の公立幼稚園・保育所をなくして、認定こども園にしようという動きがあって、それに対して大変大きな反対署名が集まって、住民投票というふうな動きも一部で出てきております。しかし、残念ながら、宍粟市ではそこまでの動きになる前に、事実上進んでいないというのが今の現実だと思うんですね。

ある意味、あなた方は住民が諦めるまで、あくまで説得して何としても民営化を前提にした認定こども園を押しつけようとしているんですよ。市民の目から見ると、あくまで押しつけでしかないんですよ。そういう認識はないんですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 小学校の規模適正化によりまして、幼稚園が園区外通学をしているということは、本意ではなかったわけですが、地域の皆様に理解をいただいて、今、通っておりますが、様子を見に行ったり、園長の話聞きましても、集団が大きくなって非常に子どもたちが活発に活動をし、いい活動ができているというふうに聞いておりまして、集団の内容につきましては、いい芽が出ているのかなというふうに思っております。

それから、戸原保育所につきましては、先ほども言いましたように、安全を確保

して修理・修繕を十分に行いまして取り組みを進めておりますので、安全の点については大丈夫であるというふうに認識しております。

それから、社会福祉法人を募集しているところでありますが、どこともこちらが望むいろいろな種類の社会福祉法人の応募がない場合は、やはり市が最終的な責任は持って取り組むというふうになると、そのように考えております。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 15番です。今、大変重要なことを言われたと思うんですが、募集をかけて、もし応募がない場合は、公立も十分あり得るということですね。公立のそれは認定こども園になるか、幼稚園の存続になるか、公立保育所の存続になるかわからないけれども、募集した結果、何かそういう応募がなければ、そういう今までの民営化とは違うという方式もあるということをお明言されたということでもいいですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） やっぱり応募がない場合は、市が責任を持ってこども園の運営にかかわる必要があるということで、最終的には市が責任を持って公立で運営する場合もあると、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） それで、その場合に、社会福祉法人を募集するというときに、大変問題になってくると思うんですが、その社会福祉法人でも宍粟市に実際保育所を運営されているところは大変古い経験もあってされておりますけれども、保育所の経営の経験のない社会福祉法人、例えば特別養護老人ホームを運営しておったりとか、そういう法人もあるわけですね。そういうところについては、新たな受け皿というふうな言葉も計画の中には入っておったように思いますし、どのような形であれ、社会福祉法人であれば、手を挙げればその認定こども園の運営に参画できるともというふうに読めるわけですね。その点はいかがですか。

議長（秋田裕三君） 藤原教育委員会教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 少し応募の事務的なところになりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

宍粟市認定こども園運営ガイドラインでは、運営主体の募集につきましては、まず、市内の保育所の実績のある社会福祉法人、その応募がない場合は、地域で設置される社会福祉法人ということになっております。ですから、保育所の経験のない社会福祉法人の方も当然その選定の対象になってくると考えております。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 15番です。繰り返しになりますけども、今、地区で事実上、認定こども園の協議がとまっているというのは、どこともやっぱり民営化なり、公立幼稚園の廃止であったりとか、そういうところに抵抗があってとまっているんじゃないですか。そこを無理やり説得するために、先に受け皿を募集して、その受け皿を募集するというふうな手順もそもそも間違っていないですか。教育長。

議長（秋田裕三君） 藤原教育委員会教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 少しまた事務的なところで、私のほうから答えさせていただきます。

既に、地域の委員会があるところで、運営主体の話をしてしまうと、最後に出てくるのが具体的な経営方針、また保育方針がわからない。それがわからない限りは地域の委員会としても同意することができないということがありました。それは、波賀にとっても認定こども園、わからないことが多過ぎるというようなこともありましたし、一宮北につきましても、やはり具体的なことを教えてほしいということがありました。そういう地域の声に応えるためにも、まず運営主体を決めるということが、このスピードアップするための第一かなと考えております。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 今ね、スピードアップという言葉が使われましたよね。そこが本音なんですよ。一向に地域住民の声を聞こうという姿勢がないんですよ。先ほども言いましたように、とまっているところは、あくまで公立での施設を残してもらいたいからストップしているんですよ。そこのところをきちっと教育委員会として認識しなければならないし、市長も認識しなければならないんじゃないですか。市長、どうですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） かねてからこの議論は何回も申し上げておりますし、私の考えもお示ししたとおりであります。

今日のこういった状況の中で、働き方とか女性の社会参加とか、場合によったら朝から晩まで、あるいは午前中、3時までとか、非常に多様な形態が出ております。これは先ほど冒頭おっしゃったように、価値観がいつからということではありますが、それぞれ変わってきておる状況であります。それに的確な教育や保育の充実、あるいは提供をする場合に、その対応をするには幼保一元化による認定こども園が望ましいだろうとこういうことで、これまでも進めてきたところであります。

その中で、公か民かという話であります、先ほど教育長なり部長が答弁申し上げたとおり、市内の社会福祉法人が既に長い歴史の中で頑張っているから、まず、その方々に経営どうでしょうと、こういう投げ方をしていくと。しかしながら、いろんな場合においても、市が最終的には全てを責任を持つわけでありますから、その観点でも今後も進めていきたいと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 市長も認定こども園、しかも民営化することが一番いいというふうにおっしゃられるんですけど、やっぱりそこには本当に市民の考え、特に保護者の考え、今、子育て中の人々の考えとは大きな開きがあるんですよ。やっぱり、そのことにまずは気づいていただきたい。なぜ、平成21年8月にできた幼保一元化計画が7年もかかってやっと千種町でオープンして、その後も進まない。しかも、当初の計画は平成30年度までですよ。そういうことからいったって、もう時間切れなんです。そういうことで、もう一遍再考するというふうな決断を持たないでどうするんですか。

本当に今、先ほども言いましたけれども、区域外通園というのが当たり前になって、後から一つの幼稚園に集まる、そんな行政手法をとっているところはほかにありませんよ。異常なんです、穴粟市の場合。それはなぜかといったら、繰り返し言いますが、民営化による認定こども園ということに固執されているからなんです。本来、教育委員会は逆でしょう。教育委員会は、公立の幼稚園を守るために、本来であれば小学校が統廃合するということが決まった段階で、幼稚園の統合もほなしましよというふうな提案をすべきやったんじゃないですか。それを民営化にこだわる、認定こども園にこだわるがあまり、もう成り行きに任せて区域外通園が当たり前みたいな不正常的な状態をいろんな場所で起こしてしまったんじゃないですか。私は大きな責任だと思いますよ。教育委員会として。教育委員会がこの幼保一元化という計画に固執してから、ものすごく幼児教育、幼児保育、いろんな問題が出てきていると思いますよ。

本当に今小学校、中学校の耐震化は概ね済みましたが、幼稚園や保育所の耐震化っていうのは、全然進んでへんじゃないですか。教育長は今の公立幼稚園や公立保育所の園舎が他の小学校の校舎とかと比べて、一向にそんな耐震化に手を加えておられない、そういう事実に対してどういうふうにも子どもたちに対して責任を持たれるんでしょうかね。そういうことは一切考えられないんですか。あくまで認定こども園、民営化、そして人件費を削減する、そういうふうな方向しか教育委員

会として考えられないとすれば、あまりにも教育委員会としての責任を果たしておられない、教育長としての責任を果たしておられない。私は教育長が、逆に市長に対してこれだけ市民、保護者が納得してもらえないのであるから、幼保一元化計画を見直しましょうという提言ぐらいすべきだと思いますよ。いかがですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 幼稚園の園区外通学につきましては、先ほど申しましたように、学校規模適正化と同時並行で進まなくて、本意ではなくて地域にも迷惑をかけたわけですが、今理解を得て、園区外通学をさせていただいているということで御理解いただきたいと思います。

それから、耐震化につきましては、前回の議会で岡前議員だったか、誰やったかちょっと忘れたんですけども、耐震化についても御質問いただきまして、学校規模適正化の中での耐震化が済み次第、幼保についても検討していくということを答えさせてもらっておりますので、今後、これについてもしっかり幼稚園、また保育所も含めてですが、耐震化についても検討していかなくてはいけないというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 今、私が子どもたちの安全性ということが一番に考えた場合、今、本当に老朽化して大変な施設がある中で、あくまで認定こども園ということにこだわっておられるから、事実上手をつけられようとされていないし、それとあわせて、この間、幼保一元化計画ができてから、幼稚園の先生やとか保育士さん一切正式な採用はされていないじゃないですか。募集は全て任期付きの職員しか採用しない、そういうふうなことでは本当に長らく培われてきた幼稚園の幼児教育、そういうのをいくら認定こども園に継承しようといったって、継承できるものじゃありませんよ、そんなことでは。あなた教育のプロでしょう、そんなこと一番よくわかっておられるんじゃないですか、1年や2年で一人前のいろんなことがわかる経験がある指導のできる先生になるにはどれぐらいかかるか。ですからこそ、私は子どもたちのためにも、この計画があるから何もかもが子どもたちのために悪影響を及ぼしているというふうに言っておるんです。

先ほどから教育長は、何かといえば適正な集団規模という言葉は何回も繰り返して使っておられます。本当に適正な集団規模って何なんですか。小学校のときも最低限複式学級は解消するとか、そんなことが言われてきましたけれども、そのうち統合した千種にしても波賀にしても、今の少子化状況から見ると、すぐ同じ状



況が再現されるじゃないですか、5年後、10年後。ですから、同じことの繰り返しになるんですよ。周辺地域から周辺地域から寂れるようなことを、あなた方はわざわざ教育ということを通じてやっておられるんですよ。そのことの認識を持ってもらえませんか、教育長。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 職員の採用につきましては、次年度正式な採用について、今年検討を今しているところであります。確かに二十歳代が今いなくなっておりますので、今、岡前議員がおっしゃったように、宍粟の幼児教育、保育を引き継いでいくためには、やはり若年層の保育士も必要ではないかなというふうには考えております。

それから、適正な規模につきましては、これは地域からのアンケートをとらせていただいて、平成20年だったか、平成21年に出ております一つの学級、また保育所、こども園につきましても25人から30人が適切な集団規模というふうに宍粟の市民の皆さんからいただいておりますので、そこを基本に適正な規模と、このように考えて取り組みを進めさせていただいているところであります。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 何回言っても幼保一元化計画を見直すつもりはないので、何のための議論かなと思うんですけれども、前の市長のときに、大変多くの署名を千種の方が集められて、出てきて、そして、それでもなかなか進まないというふうな中で、前市長が私の思いという内容だったと思いますけれども、そういうことを言われて、そして、私はその時点で民営化というふうなことは取り下げられて、地域の願いにかなうような、そういう幼保一元化が進められるのかなと、ちらっと期待をしましたがけれども、でも、事実上、今教育長が言われた就学前の教育・保育を推進する委員会というのがつくられて、逆に幼保一元化、民営化をバックアップするようなそういうふうなガイドラインであるとか、こども指針であるとか、そういうふうなものがつくられておるんですよ。にもかかわらず、そういう検証がされたにもかかわらず、進んでいないというのが今の現状なんですよ。そんな現状で普通の計画やったら見直しかけましょうということになるんですよ。行政だったらそうでしょう。観光行政一つとっても、これはうまいこといかんということになったら、見直しかけられるじゃないですか。何でその認定こども園、民営化、そのことにこだわらないけないんですか。その理由が私はわかりません。

適正規模ということであれば、恐らく今の山崎の3幼稚園、全部で7幼稚園ある

んですか、山崎町には。そういうことから言っても、山崎町の中心部の幼稚園については、適正規模からいっても何の問題もなく、そのまま存続されるじゃないですか。一方ではそういうふうなことになるながら、北部3町であるとか、蔦沢地域、そういうところの子ども施設の施設だけは民営化一本化しようというふうなことになるわけでしょう。あなた方が言われておった平成30年って目前なんですよ。通常、平成30年までに山崎町も含めて認定こども園ができなくなるといったら、見直しされて当然でしょう。違いますか、市長、おかしいでしょう。行政の計画ってそんなものじゃないでしょう。市長、答弁。市長が決めることや。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 前回だったか、前々回だったか、ちょっと忘れたんですが、この平成30年までを目標にしておりました計画につきましては、遅れているということで大変申しわけないということも申し上げたところでありますが、やはり、公と民があるわけですが、これも以前に申しましたが、公立で認定こども園なりそういうものをつくるとなると、これまで実績があって、多くの子どもたちの保育・教育に携わっていただいた民間の保育所等を潰すことになるというふうに私は思います。

したがいまして、民間にできることは民間でお願いしたいということは、これまで申しているとおりに進めていきたいと。本当に遅れていることに関しましては、申しわけありませんが、今後、千種のこども園のときにも申しましたが、6年ほどかかってやっとできたという中で、その後、かなり前向きに取り組みを進めていただいておりますので、今までよりはスピードをもって取り組みができるんじゃないかというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） あまり時間がないですけど、千種のことを例に出されますけども、千種の園長、今は幼稚園の園長があたっておられますけれども、それも引き上げられるわけでしょう。そこからが民間の認定こども園というのが、本当にどういう方向を向いてどういうふうな運営をされるか、その先じゃなかったらわからないわけでしょう。そこ責任とれるんですか、教育長として、どうなんでしょう。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今派遣しておりますが、それは永久的なものではないということは御理解いただいておりますけれども、引き上げた後につきましても、市が運営委員の一員として入りまして、そして市の思いも伝えながら助言も

できたらと、これがやっぱり大事なことじゃないかなと思っております。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） もう一つだけ確認しておきたいと思います。先ほど応募のことを言われました。これで応募がもしあったとして、地域の方がその法人はかなんなど、全体として意思表示されたときは、再募集かけるなり、受け皿がないものとして公立でということは十分考えられるわけですね。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 応募が1園であるか2園であるかはわかりませんが、応募いただいたことに関しましては選考委員会を設けて、そこで選定していくというルールになっておりますので、そこをまず大事にしていきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） そういう手続のことはいいんですよ。もし応募が5法人あったって、6法人あったって、選定委員会の中でどの法人がいいかって1法人に決められるわけでしょう。その1法人に決められども、それを地域に提示した場合、地域がその法人やったら困りますよと言うた場合は受け皿がないものとして、先ほど言われたように公立でやられるんですねという確認をしているんです。はっきり教えてください。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 選考委員会が選定された保育所については、これは経営等も含めて優秀であると言われるわけですから、その部分を地域にもここを中心にこども園をつくりたいということを申し入れていきたいと思っております。

ただ、その中でいろいろな改善点というのが出てくると思いますから、そのことにつきましては、選考されました保育所等にも要望を出し、市とともに地域の皆様の御理解がいただける方向に持って行けるように努力していきたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） そういうふうな説明じゃなしに、もし地域がその法人では私たちは受け入れることができませぬという明確な意思表示をされた場合は、何回も言いますが、受け皿がないものとして公でやられるんですねって聞いているんです。はっきり教えてください。大事なことです。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今の繰り返しになるようなんですが、選考委員会でやはり

選定していただいたところは適切であると判断していただけるわけですから、私たちはそれにのっとりまして、地域の皆さんに御理解いただけるように、そして、地域の皆さんがその保育所に対しての改善点を申し出ていただくことによって、その保育所にもきちっと理解していただくという形で、その選考していただいたところにつきまして、地域の皆さんからの合意が得られるように進めていきたいということとであります。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） そんな答弁やったら、この間何のために議論してきたんですか。結局は、私たちが決めた法人が受け皿になるように、今のやり方と同じじゃないですか。そんなやり方はもうやめてくださいって言っているんですよ。そんなやり方ではなしに、地域の声を十分聞いて、地域を説得するというやり方じゃなしに、地域の声をしっかり聞いた上で、その法人がだめだと言われたら、もう受け皿がないものとして公立でやる、そういう方向性をしっかり持ってくださいって言っているんです。そうでなければ意味がないじゃないですか、今の答弁では同じですよ。最終的には説得をして何とか了解してもらおう、千種と同じやり方を繰り返そうとされているんじゃないですか。違いますか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 何度も繰り返しになりますが、やはり選考委員会というものは大事にしていきたいと思えますし、そこで選考された保育所を中心に据えまして、地域の皆さんの御理解が得られるように話し合いを進めていく、それが基本でありまして、それが千種と同じと言われまして、そうなのかもしれませんが、地域の理解を得られるように、そこで進めて行くということとあります。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） もう結局は全く同じことやと思うんですけども、教育長にお聞きしたい、最後に。住民自治基本条例の3条の第2項、何て書いてありますか、わかりますか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） そこまで暗記していないので答えることはできません。申しわけありません。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 何も暗記せえとか言うんじゃないですよ。これ住民自治基本条例は、宍粟市の最高規範としてつくられたものなんですよ。その中に、市民、

市議会及び市の執行機関は、他の条例規則等の制定または改廃及び計画の策定、または変更にあたっては、この条例等の整合を図らなければならないというふうに書いてあるんですよ。

要するに、この前、平成28年、平成29年、平成30年の新しい計画を出されましたよね、

議長（秋田裕三君） 時間が過ぎておりますので、手短かに。

15番（岡前治生君） みのり保育所が認定こども園になることを伏せておいて。ですから、そういうことも含めて、本当に住民の声を聞く姿勢を持ってもらわないと、宍粟市のまちづくりは壊れてしまいますよ。最後お答えください。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今後も今、岡前議員がおっしゃったように、十分市民の皆様の声を大切にしながら進めていきたいというふうに思っておりますので、声はしっかり聞かせていただきたいと思います。

議長（秋田裕三君） これで、日本共産党宍粟市会議員団、岡前治生議員の代表質問を終わります。

以上で、会派の代表質問は終わりました。

本日の日程は終了しました。

次の本会議は、6月14日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時42分 散会）